

「資本論を読む会」便り

2024.1.19 No. 82

12月は、第3篇 第8章 労働日 第6節 標準労働日のための闘争 法律による労働時間の強制的制限 1833-1864年のイギリスの工場立法 を、3分の1ほど読み進みました。

※ 編集人の復習ノート。各段落の要点とコメントです。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したということです。議論の紹介が不十分ですがご容赦ください。段落は、大月書店の全集版では本文の字下げで区切られていますが、分かりづらいところもあります。出版社や翻訳者によって違いもあるようです。ここではレジュメに従っています。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と、段落の出だしです。

第83回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

第8章 労働日

第6節 標準労働日のための闘争 法律による労働時間の強制的制限 1833-1864年のイギリスの工場立法

第1段落 (294) 資本が数世紀を費やして労働日とその標準的な最大限界 … ~ (注132まで)

●資本は数世紀かかって、労働日とその標準的な最大限度まで延長し、さらに12時間という自然日の限界まで延長した。

さらに、大工業の誕生(18世紀の最後の3分の1)以来、労働日に関わる、風習と自然・年齢と性・昼と夜などのあらゆる制限が粉碎された。

第2段落 (294) 生産の騒音に気をとられていた労働者階級がいくらか正気に… ~ (注134まで)

●イギリスで労働者階級の反抗が始まり、19世紀の初めの30年間(1802~33年)で5つの労働関係法を成立させた。

しかし、工場主に対する強制体制などがなく、名目的な譲歩を勝ちとっただけだった。

労働日の「標準的な最大限度」とはどういう意味かが議論になりました。具体的に何時間ということではないようですが、あまりハッキリしません。農奴制時代の農業労働の労働時間ではないかという意見もありました。

いろいろと考えてみましたが、「標準」という語を「基準」の意味にとると訳がわからなくなるように思えてきました。そこで「標準的」の語を「代表的」あるいは「平均的」の意味に理解したらどうでしょうか。数世紀前の色々な労働に「代表的(平均的)な労働時間」があった筈です。そのうちの最長の労働時間を「標準的な最大限度」と言っているのではないのでしょうか。前々回と前回に読んだ第5節の第8段落と第9段落の記述からすると、それは10時間くらいだったようです。

労働時間の「最大限度」に関連して、「適正」な労働時間ってあるのだろうか、と疑問が出されました。それに対して、社会の成員が必要とする使用価値を生産するのに必要な一人当たりの労働時間が「適正」な労働時間ではないか、という意見がありました。もちろん、年齢その他の理由による労働能力の違いなどを考慮に入れる必要があります。

児童労働が広く行なわれていた時代、子供の教育はどうなっていたのか、という質問がありました。学校に行ける子が行っていたのではないかという意見がありました。しかしイギリスの義務教育は1870年の初等教育法に始まるので、就学義務はまだ無かったようです。

あと、ここでは、剰余価値の取得のためならば歴史的な慣習なども超えていくという資本の性格を抑えておきたい、という意見がありました。

第3～4段落 (295) やっと、1833年の工場法—綿工場、羊毛工場、亜麻工場、…

- 労働日の無制限な延長 ⇒ 労働者の生存期間・労働力の耐久期間を短縮 ⇒ 損耗した労働力の急速な補填の必要性が発生 ⇒ 労働力の再生産に大きな損耗費が必要となる。
故に、資本自身の利害関係によって、標準労働日の設定が客観的な要請に見える。
- 1833年の工場法
木綿・羊毛・亜麻・絹業の四工業部門に適用。標準労働日が現れ始める。
普通の工場の労働日は、朝5時半から夜8時半までの15時間の範囲内で、
 - ・9才未満の児童労働禁止。
 - ・9～13才：1日8時間労働に制限。
 - ・13～18才：12時間労働以内。また食事時間は少なくとも1時間半と規定。
 - ・9～18才は：夜8時半から朝の5時半までの夜間労働が一切禁止。
(ただし、婦人労働や成人労働の規定がない。)
- 以後数十年間、法の網をかいくぐろうとする資本家との闘争、彼らを利する法的措置を講じようとする議会党派との闘争、が、続く。

ここに出てくる「標準」は従うべき「基準」を意味しているようです。すると、「標準労働日」とはどの部門の工場でも超えてはならない基準の労働時間、ということになります。

第5～6段落 (295) 立法者たちは、成年労働力の搾取における資本の自由、…

- 成人労働者の長時間労働(朝5時半～夜8時半)を維持するため「リレー制度」が案出された。
9～13才の児童を2組編成して、成人労働者の補助にあてる。
 - 1組：朝5時半から午後1時半まで(8時間)
 - 2組：午後1時半から晩の8時半まで(7時間) …「替え馬」にする。

第7～9段落 (296) しかし、過去22年間に制定された児童労働に関する…

- 議会は、1833年の工場法(1工場での労働を最長8時間にするなど児童労働の制限を強化)の完全実施までに3年間の猶予期間を設けた。
 - 1834年 11才未満を対象
 - 1835年 12才未満を対象
 - 1836年 13才未満を対象工場主への思いやりが、数年間13才未満の子供を週72時間の工場労働の地獄に封じ込めた。
- 1833年 奴隷解放令(猶予期間なしに実施)
- 資本は政府を脅かし、35年に児童期の限界を13才から12才に引き下げる提案をさせる。
トーリー党(大地主政党)が、穀物法の関連で労働者を味方にするために反対。下院を通らず。
- 1833年の工場法は1844年6月まで変わらなかった。

ここで唐突に奴隷解放令が出てきますが、工場法との対比で出てきたようです。工場法は工業資本に対して規制をかけるものですが、3年間の猶予期間を設けました。それに対して、奴隷解放令は農場主たちに規制をかけるものですが、こちらの方は猶予期間などを設けたりはしていません。議会は工場主に甘い、と言いたいのでしょう。

第10段落 (297) この法律が工場労働をまず部分的に、次いで全部的に… ～ (注138まで)

●新しい「リレー制度」の案出。

朝5時半～晩8時半までの15時間の範囲であれば、少年は12時間、児童は8時間の労働を、任意の時刻で開始・休息・終了させることができた。休み時間も自由に決められた。よって、違う工場で違う時間で繰返し労働させることが可能であった。

→こうした複雑な労働体制は、監督官による管理を困難にさせた。

●労働者：10時間法案をスローガンにした。

トーリー党：穀物法廃止に反対する為、労働者を味方にしようと10時間法を支持した。

1833年の労働法には婦人労働や成人労働への規制がなかったので、新たに10時間労働制を要求することになった、ということでしょう。トーリー党は農場主の利害を代表しているので穀物法廃止には反対です。そこで、労働者を味方に付けるために10時間法案を支持したという訳です。前の段落にあったトーリー党の1835年の動きと同じです。

ところで第4段落に1833年の工場法で18才未満の夜間労働が禁止になったとありましたが、そもそもこの時代に夜間労働は可能だったのか？ と質問がありました。確かに電球の発明は1879年で、もう少し後です。しかし文字通り火を使う灯(あかり)はあったから可能だったでしょう。日中でも光が入らない鉱山での労働は、ずっと昔からありました。

第11段落 (298) こうして1844年6月7日の追加工場法は成立した。それは… ～ (注140まで)

●1944年：追加工場法

- ・18才以上の婦人労働者：少年と同等の扱いになる。12時間労働。夜間労働は禁止。
- ・13才未満の児童労働：1日6時間半、一定の条件下では7時間、に短縮。

第12～14段落 (298) 不正な「リレー制度」の乱用を防ぐために、… ～ (注141まで)

●「リレー制度」の乱用防止のため、工場法の中に細則が設定された。

- ・労働日の開始は公的な時計で示す。
- ・午前の開始時刻が違ってても終了時刻は同じにする。
- ・工場主は、労働日の開始と終了と中休みとを示す印刷した掲示板を掲げる。
- ・午前の組と午後の組とは別の児童にする。

(午前の労働を12時以前に始める児童は、午後1時以後再び使用してはならない。)

- ・食事は同じ時間に与えられる。食事は、作業室から離れる。
- ・半時間の中休みなしに午後1時以前に5時間より長く働かさない。等々。

※労働時間の制限の厳密さは経営者のごまかし防止のためであるが、工場内協業の効率化にもなった。

●1844～1847年：工場立法のもとに置かれた産業部門では12時間労働が一般的となった。

●工場主への譲歩：「工場児童の追加供給」保証のため、児童の最低年齢を8才に引下げた。

使用する時計や、午前、午後の規定など、かなり細かく決められているのは相当な「乱用」があったということでしょう。

「リレー制度」の背景として、工場では分業や作業の単純化が進んでいることが背景としてある、という指摘がありました。確かに熟練労働ではこうした制度は無理でしょう。第一この制度は児童労働が対象です。

第15～16段落 (300) 1846/47年はイギリスの経済史上に新たな時代を画する。…

●1838年：チャーティスト運動始まる。労働者による参政権の要求。48年に最も盛んになる。

反穀物法同盟：はじめ10時間法運動を支持。穀物法撤廃後、新興産業資本家は離脱。

1846年：穀物法廃止。綿花その他の原料の輸入税を撤廃。

保守党(トーリー党)：地代収入などの旧来の既得権益を侵害され、新興産業資本家と敵対。
チャーティスト運動と10時間法運動について同盟。

1847年：恐慌。

新工場法(10時間法案)成立。

少年と婦人の労働日を暫定的に11時間に短縮。

1848年 10時間に確定。

この節では、チャーティストとかトーリー党とかの語が出てきました。編集人が歴史事典代わり使っている高校の教科書(「詳説世界史 改訂版」山川出版社。2001年)で調べた結果を、参考のために引用しておきます。

(177ページから)

…、1670年代末ころから、国王の大権を重んずるトーリー党、議会の権利を主張するホイッグ(ウィッグ)党という、議会内の二つの派閥がうまれた…

注: 全体としてトーリー党には貴族や大地主が多く、ホイッグ党にはジェントリや都市の商人が多かった。

(225ページから)

…イギリスでは産業革命の結果、大きな人口の移動がおこったにもかかわらず、選挙区は昔のままで、種々の不合理があった。そのため選挙法改正の運動がおこり、ホイッグ党内閣が改正案を議会に提出すると、地主の多い保守的な上院は激しく反対したが、七月革命の影響もあって1832年ついにこの法案が成立した(第1回選挙法改正)。これによって選挙区の公正な再編成が行なわれ、選挙資格も拡張されて、新興の産業資本家などの市民階級が参政権を得た。しかしこれはまだ普通選挙ではなかったため、急進的な改革を要求する労働者は、男子普通選挙の実施、議員候補者の財産資格廃止など6カ条からなる^{People's Charter}人民憲章をかかげて政治運動をおこした。これを^{Chartist}チャーティスト運動という。

つぎに産業資本家に有利な自由貿易の原則も確立された。すなわち1834年に東インド会社の中国貿易独占権の廃止が実施され、またアヘン戦争によって中国の鎖国政策が破られた。とくに重要な改革は、穀物法の廃止である。この法は産業資本家にも労働者にも不利益であったため、コブデン・ブライトラが反穀物同盟を結成して運動を進め、1846年ついに穀物法は廃止された。また1849年には航海法も廃止されて自由貿易が実現した。

「資本論を読む会」便り

2024.2.15 No. 83

2024年最初の例会で、第3篇 第8章 労働日 第6節 標準労働日のための闘争 法律による労働時間の強制的制限 1833－1864年のイギリスの工場立法 の残りを読み終えました。

※ 編集人の復習ノート。今回は長いので各段落の要点だけです。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したという感じです。議論の紹介ができなかった点をご容赦ください。段落は、大月書店の全集版では本文の字下げで区切られていますが、分かりづらいところもあります。レジュメの区切りに番号を付けて段落としました。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどで範囲を示しています。

第84回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

第8章 労働日

第6節 標準労働日のための闘争 法律による労働時間の強制的制限 1833－1864年のイギリスの工場立法

前回の復習

レポーターの報告をまとめると、ざっと、次のようになるでしょうか。

- 1833年 工場法。標準労働日が現れ始めた。(木綿・羊毛・亜麻・絹業)
児童労働は8時間に制限されるも、リレー制度により、こき使われた。
- 1844～1847年。工場法のもとに置かれた産業部門で12時間労働が一般的となった。
使用する児童の最低年齢を9歳から8歳に引き下げた。
- 1847年 新工場法。10時間労働。少年と婦人に限定。段階的实施。
- 1848年 10時間に確定。

この節の後半は、一般的な10時間法の実施を廻る資本家と労働者の攻防を扱っています。

第17段落 (300)「資本は、1848年5月1日からこの法律…」 ～ (301)注146まで。

1848年、新工場法(10時間法)発効に対する資本の反撃は失敗した。

●1847年の大恐慌で、労働者は深刻な生活苦(借金など)を押し付けられていた。

資本は、労働者が家族の生活のために長時間労働を選ぶ、と予測。
恐慌後に、段階的な労働時間短縮に合わせた賃銀引下げを凶った。

しかし、労働者は10時間法案に固執した。

資本は、長時間労働や首切りで労働者を脅迫して10時間法撤廃の請願署名をさせた。
成年労働者に、長時間労働か解雇かの二者択一で、長時間労働を担わせ、それを労働者の念願だと主張しようとした。

しかし、1848年5月、10時間法は発効した。

第18段落 (301)注146の後。「資本の前哨戦は不成功に…」 ～ (302)注147まで。

10時間法発効後の工場主たちの反乱

- チャーティスト党の大失敗や、パリの六月暴動とその血なまぐさい鎮圧を機に、旧来の支配層と新興産業資本家は大同団結し、あらゆる階層を総動員して労働者に相対し、1833年以来の工場法に対して、公然たる反逆を起こした。
- 1833年、1844年、1847年の工場法の問題点。
 - ・18歳以上の男子労働者に対して労働日の制限をしていない。
 - ・朝の5時半から晩の8時半までの15時間が、法定上の昼間。
この範囲内で少年・婦人は、12時間(後には10時間)の労働時間が定められた。
こうした規定のもとで資本は抜け道を探った。
- 第一の措置
 - ・法的規制のもとに置かれている児童・女性労働を解雇した。
 - ・ほとんどなくなっていた夜間労働を、成年男子労働者のあいだに復活させた。

第19段落 (302)注147の後。「第二の一步は、食事のための…」 ～ (303)注149まで。

第二の措置——食事休憩の剥奪。

- 食事休憩を労働日の中から外そうとした。
刑事裁判所は「10時間、中断なしに仕事をさせることは違法である」と判定。

第20段落 (303)注149の後。「これらの愉快的示威運動…」 ～ (304)注152まで。

第三の措置——1844年法の弱点を利用して合法的に児童労働を強化。

- 1844年法の弱点。
 - 昼の12時以前に就業した児童を、昼の1時以降に再度就業させることを禁止したが、昼の12時以降に就業した児童たちの、6時間半の労働は規制しなかった。
午前の労働5時間につき、少なくとも30分の休憩が義務づけられていたが、午後の労働については規定がなかった。
- 資本は、午後の労働を分割して拘束時間を最大化し、休憩なし6時間半労働を児童に強いた。
 - ・労働時間を分割し、12時～20時半まで児童を拘束し働かせることができた。
 - ・午後2時～休憩なし(食事時間もなし)に6時間半の労働を児童に強いることができた。
成年男子労働者を、午前5時半から晩の8時半まで15時間、の範囲内で働かせ、補助として少年や婦人を、午前5時半から午後2時以降まで10時間、使った後、児童を、午後2時から晩の8時半まで6時間半(休憩・食事なし)、使う。

第21段落 (304)注152の後。「とはいえ、このように、…」 ～ (307)注164まで。

少年と婦人労働者に関する1844年法の規制に、資本はリレー制度で反逆。

- 工場主たちは、リレー制度の復活を監督官に通知した。
 - ・工場主の圧力に負けた内務大臣が、工場監督官からの告発に対して、
リレー制度が乱用されているのでない限り…告発するな、と指示。
 - ・監督官によって異なる対応が生まれた。
 - ・監督官がいくら告発しても、裁判官の判事を工場主が兼ねていて(これが自体が法律違反)、工場主たちの法律違反が認められず、無罪となった。

●監督官ホーナーの報告

- ・複雑なリレー制度の取り締まりはできない。工場法が骨抜きにされている。
- ・工場主たちは、1848年の法律に違反していると裁判所から宣告されても意に介さない。
- ・10回告発し、法律の励行を試みたが、治安判事によって支持されたのは1件のみ。
- ・一般にそれらの工場は、現在朝の6時から晩の7時半まで13時間半作業しており……若干の場合には、朝の5時半から晩の8時半まで、15時間作業している。
- ・同じ児童や少年が、ある時は紡績室から織布室などに、ある時は15時間の間に一つの工場から別の工場に移される、といった複雑なリレー制度は取り締まれない。
- ・どんな監督制度でもこのリレー制度のもとでは極度の過度労働を防止できない。

第22段落 (307)注164の後。「しかし、現実の過度労働…」～(308)注166まで。

リレー制度によって10時間法は骨抜きにされ、労働者は苛酷に搾取された。

●リレー制度は、労働者を1工場日15時間、工場に拘束するものであった。

工場の全労働者を、12～15の部類に分割し、部類の構成部分を絶えず変更。

15時間(1工場日)の間に、あるときは30分、あるときは1時間、労働者を引き寄せてはまた突き放すことによって、彼をあらかじめ工場に引き入れては、また工場から追い出すようにし、こうしてまる10時間労働が完全に遂行されるまではいつも労働者をつかんで放すことなく、わずかなばらばらの時間ずつ労働者をあちこちに追い立てた。

労働者たちは、工場への往復時間は勘定に入れず、15時間のあいだ工場に拘束され、管理されているが、工場主は10時間分の労賃を支払うだけであった。

第23段落 (308)注166の後。「2年間にわたる資本の反逆は、…」～(308)注168まで。

1850年工場法——工場主たちが勝利。事実上10時間労働法は廃棄された。

●1847年の10時間法に対する資本家たちの反逆の結果、財務裁判所の判決により事実上10時間労働法は廃棄され、少年や婦人労働者へのリレー制度が積極的に設定されるようになる。

第24段落 (309)注168の後。「しかし、外観上は決定的な…」～(309)「しかも、労働力の平等な搾取…。」

1850年の工場法は、労働者の反撃を呼び起こした。

- 労働者たちは、ランカシャーとヨークシャーで威嚇的な抗議集会を開き抗議した。10時間法は茶番であり、議会の詐欺でしかないと言い出した。
- リレー制度に対する地方と都市部の工場主の意見の相違。労働者を搾取する条件がバラバラである状態に対する不満の声があがった。

第25段落 (309)「このような事情のもとで工場主と労働者…」～(311)注176まで。

1850年8月、新しい追加工場法。工場主と労働者の妥協が成立。

●追加工場法の少年と婦人についての規定により、リレー制度は終わった。

- ・標準労働日……朝5時30分～晩の8時30分だったのを、朝6時～晩6時に、変更。
- ・1労働日……週初めの5日間は10.5時間、土曜日は7.5時間に制限。週60時間とする。
- ・食事時間……朝6時～晩6時の労働時間の間に、1時間半、全員同時とする。

なお、児童労働については1844年のままで、6.5時間。

- 絹工場の工場主は、児童労働に対する特権を維持した。
1833年法 1日10時間。(児童労働なしで工場はつぶれるという理由。後に、ウソと判明。)
1844年法 11歳未満は 6.5時間に。代償措置: 11～13歳の児童は10時間。就学義務の免除。
1850年法 絹撚り・絹巻き取り部門に限定。代償措置: 11～13歳の児童は10.5時間に延長。
(絹工場は軽労働で無害という理由で。(実際は絹業地方の平均死亡率は例外的に高かった))

第26段落 (311)注176の後。「1850年の法律は、ただ、…」 ～ (312)注179まで。

1853年に児童労働規制の欠陥が補足されて、1850年の工場法はすべての労働者の労働日を規制した。

- 1850年法 児童の労働時間は1844年の6.5時間のままであった。
(少年・婦人の労働日を朝の6時～晩の6時の12時間にかえただけ。)
- 1853年 児童を、少年や婦人よりも朝早くから晩遅くまで働かせることが、禁止された。
(児童は、成人労働者の規定{5時半～20時半}の中で労働させられていた。)
- こうして1850年法の適用を受けた全産業部門で、全労働者の労働時間は週60時間になった。

第27段落 (312)注179の後。「立法は、1845年の『捺染工場法』…」 ～ (312)注181まで。

振り返ると、1845年の捺染工場法で、工場法がそれまでの領域外へ初めて適用された。

- 1845年の捺染工場法は、元来の領域(綿業)から、初めてそれ以外の領域に手を伸ばした。
 - ・捺染場における8才～13才までの児童と婦人の労働日を6時～22時までの16時間に制限。
 - ・しかし、食事のための法定中休みもなしで過重労働を許容。
13歳以上の男子労働者は昼夜を問わずきき使うことを許容。
工場法としての意義がほとんどないに等しい規制だが、新たな領域に法の規制が及んだ最初のものであった。

第28段落 (312)注181の後。「それにもかかわらず、原則は、…」 ～ (315)この節の最後まで

1860～1863年に、1850年の工場法の適用領域が拡大された。

- 1853～1860年の大工業の発展は、労働日を法的に規制する必要を生じさせた。そのため、1860～1863年に、染色、漂白、レース、靴下、陶器、マッチ、雷管、製パン工場などの、重要産業部門に、1850年の工場法の適用領域が拡大された。(但し、農業・鉱山業・運輸業を除いて)

※今回は読んだ範囲が長かったため要点をまとめただけで紙数が尽きてしまい、例会での議論を紹介できません。主な項目だけ列举しておきます。

- ◆標準労働時間の形成過程と児童労働の制限の関係。
- ◆児童労働の悲惨な状況を記した「子供たちの産業革命」の紹介。
- ◆成人労働者の労働時間や夜間労働などがどうなっていたか分かりづらい。
- ◆派遣先への移動時間が労働時間に含まれないヘルパーの労働と、リレー制度の類似性。
- ◆労働者は一律ではなく、後の時代に貴族化・二重構造などが現れる。労働者の闘いは如何に行なわれるべきか。

「資本論を読む会」便り

2024.3.11 No. 84

2月の例会では「第3篇 第8章 労働日」の最後の節「第7節 標準労働日のための闘争 イギリスの工場立法が諸外国に起こした反応」を読みました。

※ 編集人の復習ノート。各段落の要点と、議論の簡単な紹介です。報告や議論を踏まえて編集人はこう理解したという感じです。段落は、大月書店の全集版では本文の字下げで区切られていますが、分かりづらいところもあります。レジュメの区切りに番号を付けて段落としました。段落名の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどで範囲を示しています。

第85回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産

第8章 労働日

第7節 標準労働日のための闘争 イギリスの工場立法が諸外国に起こした反応

第1段落 (315)「読者の記憶にあるように、労働が資本に…」 ～ (315)

前節までの歴史的記述から、次段落と次々段落の2つの結論が引き出される。

- 剰余価値の生産・剰余労働の搾取は、資本主義的生産の目的と内容である。これまで、成年労働者が資本家と契約を結ぶ主体であることを前提して、論じてきた。前節までの歴史的記述において、近代的産業は労働の搾取の特殊な部面として、未成年労働者はその顕著な実例として、意義を持つにすぎない。
- とはいえ、この歴史的事実の関連から、次段落と次々段落の2つの結論が引き出される。

未成年労働者について、レジュメの説明は、

フランス語版の記述「われわれは歴史的なスケッチのなかで、一方では近代的産業に、他方では児童の労働や肉体上も法律上も未成年である者の労働に、重要な役割を与えたとしても、なおかつこの産業はわれわれにとっては労働搾取の特殊な領域でしかなかったし、この労働は労働搾取の特殊な実例でしかなかった」により、児童労働の搾取が近代産業と同じように「特殊」である、つまり未成年者の労働の搾取が一般的・普遍的ではないという意味

となっています。「特殊」例を取り上げて資本主義的生産の本質を明らかにするのか、とも思われますが、そうではないようです。

議論の中で、未成年・児童労働の実態が詳しく述べられてきたことについて、

資本主義的生産の内容を単純化して述べている。

資本主義的生産の本質的なものを示す実例として婦人・児童労働を取り上げている。という指摘がありました。封建社会から資本主義社会へと移行する中で今までになかった(その意味で「特殊」な)生産様式の特徴を捕らえようとしている、ということでしょうか。

レポーターから、この段落の最初の文の前半は相対的剰余価値、後半は絶対的剰余価値に関連づけられると指摘がありました。これらについては第10章に説明がありますが、労働日の延長によって取得される剰余価値を絶対的剰余価値と言います。

これを受けて、個々の資本家にとっては、より多くの剰余価値を取得するには絶対的剰余価値の取得が手っとり早い、という意見がありました。

このほか、児童労働の存在や、エンクロージャーなどが話題になりました。

第2段落 (315)「第一に。水や蒸気や機械によってまっさきに…」 ～ (316)注189まで。

第1: 近代的生産様式に移行した産業(紡績業や織物業)で、容赦なく労働日が延長された。

- 変化した物質的生産様式と、それ対応して変化した生産者の社会的関係とにより、
 - ・無限度な行き過ぎを生みだした。
 - ・次に社会的な取締りを呼び起こした。
 - ・この取締りは労働日を法律によって制限し一様化した。

それゆえ、19世紀の前半にはこの取締りはただ例外立法として現われただけである。

- 新しい生産様式が最初の領域を征服し終わったときには、その間に他の多くの生産部門が本来の工場体制をとるようになっていただけではなく、
 - ・古い経営様式をもつマニュファクチュア(製陶業やガラス工業など)
 - ・古風な手工業(製パン業など) ・分散的な家内労働(釘製造業など)

も、既に工場工業と同じく資本主義的搾取のもとに陥っていた。

- ゆえに、立法は次のどちらかを余儀なくされた。
 - ・立法の例外法的性格をしないで捨てる。
 - ・決疑法的なやり方をする立法の場合(イギリス)、労働が行なわれていればどんな家でも任意に工場だと宣言する。

ここでは「決疑法」という耳慣れない語が出てきました。レポーターから初版とフランス語版の訳注により「法律問題を細かい法解釈によって決定すること」と説明がありました。

また、新日本新書版の訳注には「…。法律では、細かい解釈または同種の場合をもとに個々の問題を解決するやり方」とあるそうです。

岩波文庫では「決疑論的」と訳されているそうです。

レジュメに「物質的な生産の変化」とありますが、これは「生産様式の変化」ということでよいか、と確認がありました。生産作業の単純化や工業化が進みました。

第3段落 (316)注189の後。「第二。いくつかの生産様式では…」 ～ (317)注192まで。

第2: 標準労働日の創造は長期間にわたる資本家階級と労働者階級の内乱の産物である。

- 資本主義的生産がある程度成熟すると、孤立した労働者は、労働力の「自由な」売り手としてはまったく無力のままに資本に屈伏する。
- ゆえに標準労働日の設定は、個々の労働者ではなく、団結した労働者階級と資本家階級との間の多かれ少なかれ隠然と行なわれた内乱の結果である。
- この闘争はイギリスの労働者によって開始されたが、それはイギリスの労働者が近代的労働者階級の代表だったことを示している。
- 彼らの理論家も、資本の理論を攻撃した最初の選手だった。

それで、資本の肩を持つ工場哲学者ユアは、「資本は労働を自由」に搾取するために男らしく闘ったのに、労働者が「工場法という奴隷制度」を自分の旗印にしたのは拭いがたい恥辱だなどと言っている。

ユアの「工場法という奴隷制度」とはどういう意味かと疑問が出されましたが、レポー

ターから「工場法に依存している」という意味ではないか、と説明がありました。ユアは「労働者は工場法に依存して闘っている。お前らズッコイ！」と言いたいのでしょう。ところで「ユアって誰？」という質問に、レポーターから資本論事典に拠り簡単な説明がありました。あらためて同事典から、主な点を引用しておきます。

ユア Andrew Ure (1778-1857) イギリスの化学者・経済学者。

- ・経済学上の名著は《The Philosophy of manufactures》(1835)。
初期工場制度における労働者の状態を詳細に記述。
機械や工場制度や産業管理者を惜しみなく讃美。無制限労働日を弁解。
- ・主著に対するマルクスの評価……「工場精神の典型的表現」
- ・ユアはマニュファクチュアの独自の性格を鋭くかぎ出している点で評価されるが、大工業を讃美し、工場主の立場に立つ。断乎として労働日の短縮に反対した。

第4段落 (317)注192の後。「フランスはイギリスのあとから…」～(318)注195まで。

フランスにおける労働時間の規制

- フランスの工場法の成立はイギリスより遅く、しかも不完全であった。
- 二月革命で12時間法が誕生したが、この法律も欠陥が多い。
- しかし、フランスの革命的な方法もその特有の長所を示している。
 - ・イギリスの立法は、継ぎ接ぎで、新しい裁判上の紛糾を生みやすいが、フランスの法律は、すべての作業場と工場とに無差別に同じ労働日制限を一挙に課す。
 - ・イギリスではただ児童や未成年者や婦人の名で戦い取られただけで、近ごろやっと一般的な権利として要求されているものを、フランスの法律は原則として宣言している。

工場法に対する二月革命の影響はという質問がありました。詳しくは分かりませんが、本文にあるような長所を持った工場法が成立した、ということではないでしょうか。ただし、資本論の草稿集には「政府の執拗な命令にもかかわらず、…執行されえなかった。」とあるそうです。

なお、二月革命というのは、1848年2月に選挙法改正がしりぞけられたのをきっかけにパリで革命が起こり、共和派の臨時政府が成立した事件です。フランスでは、1830年の七月革命のあと産業革命が進行し産業資本家や労働者階級が成長しましたが、制限選挙に対する中小資本家や労働者の不満が強まっていたそうです。

第5段落 (318)注195の後。「北アメリカ合衆国では、奴隷制度が…」～(319)注196まで。

北アメリカ合衆国の8時間労働日の運動

- アメリカでは、南北戦争で北軍が勝利して南部の奴隷解放が実現し、初めて、労働者階級の闘いの発展が可能になった。
- 奴隷制度の廃上が決まると同時に、8時間労働運動が、東から西へとアメリカ大陸を横断する鉄道のように進展した。
- 南北戦争後の1866年8月、ボルティモアの全国労働者大会で、標準労働日を8時間とする法律の制定を要求することが宣言された。
- 同時に、1866年9月の国際労働者大会(第一インターナショナル)で、「われわれは8時間労働を労働日の法定限度として提案する」と決議された。

8時間労働はアメリカ合衆国が起源のようです。なお、南北戦争の期間は1861～1865年で、リンカーンの奴隷解放宣言は1863年です。

レポーターから、リンカーンに宛ててマルクスから書簡が送られたことが紹介されました。奴隷制の廃止が、労働者階級が真の労働の自由を獲得するために必要だ、という観点からのようです。

関連して、リンカーンはどういう立場だったのかが議論になりました。道徳的な奴隷解放論者ではないだろう。北部の資本家と南部の大土地所有者が対立していたが、北部の資本家の立場に立っていたのだろう。マルクスはリンカーンの立場を支持したのではないだろう。といった意見が出されました。

第6段落 (319) 注196の後。「こうして、大西洋の両岸で生産関係…」 ～ (319) 注197まで。

大西洋の両岸で生産関係そのものから成長した労働運動

- イギリスの10時間労働、北アメリカの8時間労働、という大西洋の両岸で発達した労働運動は、ともに労働時間の制限を掲げているという点で、イギリスの工場監督官サーンダースの次の陳述を裏書きしている。
- 「社会の改良へのさらに進んだ諸方策は、もしあらかじめ労働日が制限されて、規定されたその限度が厳格に強制されるのでなければ、けっして成功への見込みをもって遂行されることはできないのである。」

特に議論はありませんでした。

第7段落 (319) 注197の後。「われわれの労働者は生産過程に…」 ～ (320) 最後まで。

第8章の総括 労働者たちは団結して労働日の制限を要求する。

- はじめ労働者は、市場に自由な労働者として登場して生産過程に入った。
- しかし、生産過程では自由な労働者どころか資本の強制のもとで搾取される運命にさらされた。
- そこで労働者は、資本に対する防衛のために団結し、階級として、資本に対し強力な社会的障害物=国法を強要した。つまり「売り渡すことのできない人権」という派手な目録に代わって、法律によって制限された労働日という地味な「大憲章」を要求した。

ここで「派手」と「地味」とはどう違うのかと質問がありました。人権宣言とか権利の章典とかは大々的に宣言されるので「派手」ということになるのでしょう。「大憲章」(マグナ・カルタ)も憲法級の文書です。対して、工場法は、限られた業種から少しずつ拡大してきた法律ですから「地味」ということになるのでしょう。

7節の表題に「イギリスの工場立法が諸外国に起こした反作用」とあるが、諸外国からイギリスにどんな作用があったのかと質問がありました。しかし全集版などでは「反応」となっているので、この「反作用」は中学校理科で習った「作用・反作用の法則」のそれではなさそうです。原語の *Rückwirkung* を辞書で調べると「反応、反作用」の語が見えますが、「反作用」と言われるとどうしても理科用語のイメージで捕らえてしまうので、「反応」の語が適訳だと思われまます。

因みに理科用語の「反作用」は *Gegenwirkung, Reaktion* などと言うようです(理化学辞典)。理科用語の意味で *Rückwirkung* が使われるかどうかは分かりません。

「資本論を読む会」便り

2024.4.20 No. 85

3月の例会では「第3篇 第9章 労働日」を読みました。

※ 今回、編集人は例会を欠席したので、レポーターのレジュメと記録により要点をまとめました。段落は、大月書店の全集版の本文の字下げで区切っていますが、分かりづらいところもあります。レジュメの区切りに従いました。段落番号の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどです。

第86回 第1巻 第3篇 絶対的剰余価値の生産 第9章 労働日

この章は第3篇のまとめになっていて次の第4篇への橋渡しの役目をしています。

可変資本、不変資本、資本、商品資本、絶対的剰余価値、相対的剰余価値、剰余価値、可変資本などについて議論がありました。

なお、相対的剰余価値の概念は次の第10章で説明されています。

第1段落 (321)「これまでと同じに、この章でも…」 ～

これまで同様、この章でも労働力の価値は不変とする。

●この章の議論の前提条件

1個の労働力1日の価値 $k = \text{一定}$

∴ 1個の労働力の購入に毎日前貸しされる可変資本 $v = k = \text{一定}$

●なお、第5段落で次の条件が追加されている。

一人の資本家に使われる労働者は平均労働者である。

第2段落 (321)「このように前提すれば、剰余価値率と…」 ～

～第3段落 (321)「しかし、可変資本は、資本家が…」 ～

第一の法則の準備

●1個の労働力が1日に生産する剰余価値 $m = v \times \text{剰余価値率 } r$

例 必要労働時間 = 6時間、1個の労働力1日の価値 = 1ターレル とする。

剰余価値率 = 100% のとき、1ターレルの可変資本は1ターレルの剰余価値量を生産。
(労働者は1日6時間の剰余労働を資本に引き渡す。)

●n個の労働力を1日使用するのに必要な可変資本 $V = k \times n$

例 1個の労働力の日価値 = 1ターレル とすると、n個の労働力を搾取するために、
 $1\text{ターレル} \times n = n\text{ターレル}$
の資本を前貸ししなければならない。

なお、剰余価値率 $r = \frac{\text{剰余労働}}{\text{必要労働}} = \frac{a'}{a} = \frac{m}{v}$ です。

ただし、 $a' = 1$ 個の労働力1日の剰余労働時間、 $a = 1$ 個の労働力1日の必要労働時間。

第4段落 (321)「同様に、一ターレルの可変資本、すなわち…」 ～

～第5段落 (322)「そこで、剰余価値量をMとし、一人の労働者…」 ～

第一の法則

- 剰余価値量 M = 可変資本 V × 剰余価値率 r

別の表現

$$M = 1\text{個の労働力1日の価値 } k \times \text{剰余価値率 } r \times \text{労働者数 } n$$

- 数式による表現

$$M = \frac{m}{v} \times V \quad (\text{剰余価値率} \times \text{可変資本})$$

$$= k \times \frac{a'}{a} \times n \quad (1\text{個の労働力1日の価値} \times \text{剰余価値率} \times \text{労働者数})$$

- 剰余価値 M が労働者数 n に比例して増大しないという例外的な場合もあるが、その場合は、1個の労働力1日の価値 k も不変ではない。

最後の「例外的な場合」は、労働力の価値は不変であるという前提条件が成り立っていない場合です。

第6段落 (322)「それゆえ、一定量の剰余価値の生産では、…」 ～ (323)注202まで。

第一の法則からの帰結

- 可変資本 V を減らしても(労働者数 n を減らしても)、同じ割合で 剰余価値率 r が増加するならば、剰余価値量 M を維持できる。
- 例 1個の労働力1日の価値 = 1ターレル とする。
 - ①労働者数 = 100人、剰余価値率 = 50% の場合。
可変資本 = 1ターレル × 100人 = 100ターレル
剰余価値 = 100ターレル × 50% = 50ターレル
 - ②労働者数を半減させて 50人とし、剰余価値率を倍増させて 100% にした場合。
可変資本 = 1ターレル × 50人 = 50ターレル
剰余価値 = 50ターレル × 100% = 50ターレル 剰余価値量は①と同じ。
- 労働日の延長(剰余価値率 r の増加)が可能であれば、労働者数 n を増やさずに剰余価値量 M を増やすことができる。
- 逆に、剰余価値率 r の減少は、それに比例して可変資本 v (労働者数 n)が増加するならば、生産される剰余価値量 M を変えない。

「比例」の語は、正比例だけではなく、反比例の意味も含めて使われているようです。

第7段落 (323)注202の後。「とはいえ、労働者の数または…」 ～ (324)

第二の法則

- 可変資本の減少(労働者数の減少)による剰余価値の減少を、剰余価値率の引上げ(労働力の搾取度の増大)で補填する場合、労働日の限度(24時間)が絶対的な限界をなす。(一人の労働者が生産できる価値は、24労働時間で対象化された価値より小さい。)
- この法則は、資本がより多くの剰余価値を生産しようとしながら、他面で、可変資本をできるだけ減少させようとすることから生ずる多くの現象(特に利潤率の傾向的低下。資本論第3巻)を説明するさいに重要となる。
- 逆に、労働力の量または可変資本の大きさが増大しても、剰余価値率の低下に反比例して増大しなければ、生産される剰余価値の量は減少する。

絶対的な限界についての本文の例は分かりづらいので簡略化してみました。第一の法則に、

$$\text{剰余価値 } M = k \times \frac{a'}{a} \times n \quad (\text{1個の労働力1日分の価値} \times \text{剰余価値率} \times \text{労働者数})$$

とあります。今、剰余価値率 $\frac{a'}{a} = 100\%$ 、1労働日 = 12時間、労働者数 $n = 300$ 人、とします。すると、1労働日 = 12時間 と 剰余価値率 = 100% から、必要労働時間 $a = 6$ 時間、剰余労働時間 $a' = 6$ 時間 ということが分かります。

ここで、労働者数 n を 300人から100人へと引き下げます。剰余価値 M を維持するためには剰余価値率を 3倍の 300% にしなければなりません。すると、

$$\begin{aligned} \text{新しい剰余労働時間 } a' &= \text{必要労働時間 } a \times \text{剰余価値率} \\ &= 6\text{時間} \times 300\% \\ &= 18\text{時間} \end{aligned}$$

となります。必要労働時間と合わせた1日の労働時間は 24時間になりますが、これは不可能です(本文では初めの労働者数は500人ですが、計算の便宜上300人にしました)。

第8段落 (324)「第三の法則は、生産される剰余価値の…」 ～ (325)

第三の法則

- 剰余価値率と1個の労働力の価値が与えられるとき、第一の法則により、剰余価値量 M は、前貸しされる可変資本の量(雇用される労働者数)に正比例する。つまり、

$$M = r \times k \times n \quad r, k \text{ は定数} \quad (\text{第一の法則と違い } r \text{ は定数})$$

r : 剰余価値率、 k : 1個の労働力の価値、 n : 労働者数

- 前貸資本は、不変資本(生産手段の購入のため)と、可変資本(労働力の購入のため)、の2つに分けられる。この分割は生産部門により異なり、同じ生産部門でも生産過程の技術的基礎や労働の社会的結合が変わるに連れて変化するが、第三の法則は成立する。不変資本の価値は生産物の価値のうちに再現するが、あらたに形成される価値ではないから。

「与えられ」という語は、特定の数量に固定されて変化しない、という意味のようです

第9段落 (325)「この法則は、およそ外観に基づく経験とは…」 ～ (325)注203まで。

第3の法則は、外観にもとづく経験とは矛盾している。

- 紡績業者は資本の構成割合から見て不変資本が多く可変資本が少なく、製パン業者は相対的に不変資本が少なく可変資本が多い。だからといって、紡績業者の利益または剰余価値が小さい訳ではない。この外観上の矛盾を解決するためには、多くの説明が必要である。
- 古典派経済学はこの法則を定式化したことはなかったが、本能的にこの法則に執着している。この法則が価値法則一般の一つの必然的な帰結だからである。古典派経済学は、乱暴な抽象によってこの法則を、現象上の矛盾から救おうとしたが成功しなかった。

外観上の矛盾というのは、利潤、利潤率、平均利潤率等の話に関連しています。これらは資本論第3巻で出てきます。まだまだ道のは長いという訳です。

第10段落 (325)注203の後。「一社会の総資本によって毎日…」 ～ (320)注204まで。

一つの社会の総資本によって毎日動かされる労働は、一つの単一労働日とみなすことができる。この社会の剰余価値の総生産量は、社会の総人口により限界づけられている。

- 労働日の長さが決まっているとき、生産される剰余価値の量は、労働者人口の増加によ

てのみ増やすことができる。

- 人口の大きさが与えられているとき、生産される剰余価値量は、労働日の延長が可能かどうかにかかっている。
- しかし、こうした関係は、これまで扱ってきた絶対的剰余価値の生産にだけあてはまる。

第11段落 (325)注204の後。「剰余価値の生産についてのこれまでの…」～(327)注205aまで。

貨幣が資本に転化するためには、ある最小限の量以上の貨幣が必要である。

- 可変資本の最小限は、剰余価値の獲得のために毎日消耗される労働力の費用価格(賃金に充てる)である。
- 労働者が生産手段を持っていて、自分が生活するだけのために労働するのであれば、必要労働時間が例えば毎日8時間で十分である。生産手段も8時間労働分だけでよい。
- 資本家がこの労働者に、例えば4時間の剰余労働を強制するには、4時間分の生産手段の追加が必要である。この資本家が、剰余価値で労働者と同じ水準の生活をするには、2人の労働者が必要である。(剰余労働 8時間 ÷ 剰余労働 4時間/人 = 2人)
資本主義的生産は富の増加が目的である。資本家が労働者の2倍だけ良い生活をし、剰余価値の半分を資本に再転化する場合、労働者数、従って前貸し可変資本も8倍必要になる。
- 資本家が自分の労働者と同じように直接に生産過程で働けば、彼は資本家と労働者の中間物「小親方」であるにすぎない。ある程度発達した資本主義的生産は、資本家が、他人の労働の取得・その監督・生産物の販売に、専念することを条件としている。
- 中世の同職組合制度は、個々の親方が使用してもよい労働者数を制限することによって、手工業親方の資本家への転化を食いとめようとした。貨幣所有者は、生産のために前貸しされる最小限の額が中世のこの最大限をはるかに超えて初めて、現実に資本家に転化する。量的な変化がある一定の点で質的な区別に転化するという法則はここでも正しい。

「資本家の生活を労働者の2倍良くする」には前貸し可変資本が8倍必要だということについて検討します。必要労働時間は8時間なので、資本家は自分の生活のために、2倍の16時間の剰余労働時間を取得する必要があります。剰余価値の半分を資本に再転化させるとすると、剰余労働時間は、16時間 × 2 = 32時間 が必要です。それで 32時間 ÷ 4時間/人 = 8人の労働者が必要になるので、前貸し可変資本も8倍必要になる、という理屈で良いでしょうか。労働者1人の場合が基準のようですが、それだと剰余労働は4時間なので資本家は生きてゆけないとも考えられ、よく分かりません。

第12段落 (327)注205aの後。「一人の貨幣所持者または商品所持者が…」～(328)注206まで。

貨幣所持者(商品所持者)が資本家になるのに必要な価値額の最小限は、資本主義的生産の発展段階や生産部門によって異なる。

- 資本主義的生産の勃興期など、必要最小限の価値額が個人によってまかないきれない産業が必要な場合、国家が主導しその補助金や法的に独占権をもつ会社——近代の株式会社の先駆——の形成を促すこともある。(官営工場など)

この段落の後に区切線があって、第13～18段落と続き章末になっています。第13段落には、

資本家と労働者との関係が生産過程の経過中にこうむった変化の詳細、資本そのもののさらに進んだ諸規定にも立ち回らないが、ここでは、わずかの要点だけを強調しておく。

とあるので、時間の関係もあり、各自で読むこととして、今回は次の章に進みます。

「資本論を読む会」便り

2024.5.18 No. 86

4月の例会では、毎回参加されているAさんにレポーターをお願いして「第3篇 第9章 労働日」を読んでいくことになりました。これまで資本の運動においては剰余価値の取得が重要であるとしていろいろと資料を提供して頂いていましたが、今回も相対的剰余価値について詳しい資料を頂きました。そこで、これをレポートしてもらえたら議論が深まるだろう、となったのです。

※ 編集人の復習ノート。報告の要点と議論の簡単な紹介です。報告や議論を編集人はこう理解したということです。今回は必ずしも段落ごとに読み進めた訳ではありませんが、概ね第9段落まで終了しました。(なお、段落は本文の字下げで区切っています。)

第87回

第1巻 第4篇 相対的剰余価値の生産 第10章 相対的剰余価値の概念

レジュメが2種類用意されました。まず「『資本論』第10章の読み方」と題するレジュメからです。

『資本論』第10章の読み方

ここでは、なぜ「資本論」を読むのか、から始まりました。

非正規労働の経験から資本主義の行方を知りたいと考え「資本論」を読んでいる。「共産党宣言」には資本主義が発展するに連れ労働は単純化し労働者は貧困化するとあるが、必ずしもそうならない(労働者の二重構造化)のはなぜか、という疑問を追究している。

読み方は、まず抜粋を作り、それを元に要点を作り、そして要約をまとめるという手順で進めている。

「資本論」の中で、この「第10章 相対的剰余価値の概念」が重要である。

いろいろと数値が出てくるが、電卓で計算を確認しながら読むことで理解が進む。なお、1シリング = 12ペンス である(シリングは1971年2月廃止)。

ということです。

次に、

ハチンズ、ハリソン「イギリス工場法の歴史」(新評論1976、原著初版1903)

など十数冊にも及ぶ参考文献が紹介されました。いずれも抜粋を作成されたとのこと。

続いて「共産党宣言」の説明です。レジュメにある要約から、労働者の貧困化に関する記述をいくつか抜き書きすると(少し短縮しています)、

- ・プロレタリアは、機械の単なる付属品であり、単純・単調・習得容易な操作のみ要求される。労働者をつくり出す費用は、生存可能な、種の保存に必要な生活手段のレベルにとど

められる。労働の不快感が増せば増すほど、その賃金は下がる。

- ・機械が労働の相異を消し、賃金を低水準へ陥れ、均衡化する。
- ・労働者は貧しくなり、人口と富が増える以上に急速に貧困が増える。
- ・賃労働の平均的価格は労賃の最低額、労働者が生命を維持できるように必要な生活手段の総額に等しい。

となるでしょうか(前後の脈絡を省いて書き出したので、これらの文がある「宣言」本文の主旨が分からなくなってしまいました。済みません)。こうした点から見ても、

「共産党宣言」は、「資本論」の第4篇、第10章と関連が深い。

ということになります。したがって、絶対的剰余価値と相対的剰余価値の概念を明確に把握することが重要になります。

レジュメの後半には「資本論」(第1巻)を11項目に分けた要約があり、第10章に該当する部分がコンパクトにまとめられていますので、ここに載せておきます。頁番号は大月書店版「資本論」です。

6. 相対的剰余価値の生産(生産力が上がると労働力の価値が下がる)

労働日の長さが与えられていれば(標準労働日が制定されれば)、剰余労働の延長は必要労働時間の短縮(賃金の実質・相対的縮小)から生ずるよりほかなく(413頁)、これは労働の生産力を高くすることなしには不可能である(414頁)。労働日の延長によって生産される剰余価値を私は絶対的剰余価値と呼ぶ。これに対して、必要労働時間の短縮とそれに対応する労働日の両成分の大きさの割合の変化から生ずる剰余価値を私は相対的剰余価値と呼ぶ(415頁)。新しい方法を用いる資本家が自分の商品をその社会的価値で売れば、彼はそれをその個別的価値よりも高く売ることになり、したがって特別剰余価値を実現する(417頁)。他方、新たな生産様式が一般化され、したがってまた、より安く生産される商品の個別的価値とその商品の社会的価値との差がなくなってしまうと、あの特別剰余価値もなくなる(419頁)。こうして、この過程を経て最後に一般的剰余価値率が影響を受けるのは、生産力の上昇が必要生活手段の生産部門をとらえたとき、つまり必要生活手段の範囲に属していて労働力の価値の要素をなしている諸商品を安くしたときに、はじめて起きる(419頁)。商品の価値は労働の生産力に反比例する。これに反して、相対的剰余価値は労働の生産力に正比例する。それは、生産力が上がれば上がり、下がれば下がる。労働の生産力を高くしようとするのは、資本の内的な衝動であり、不断の傾向なのである。(420頁)

2番目のレジュメはこの「相対的剰余価値」の部分を扱っています。

相対的剰余価値について

絶対的剰余価値と相対的剰余価値

これらの概念は、上記「『資本論』の要約 6」にある通りです。

労働日の延長によって生産される剰余価値を私は絶対的剰余価値と呼ぶ。これに対して、必要労働時間の短縮とそれに対応する労働日の両成分の大きさの割合の変化から生ずる剰余価値を私は相対的剰余価値と呼ぶ。(「資本論」415頁)

第10章はこの相対的剰余価値が生ずる仕組みを説明していますが、そのポイントは3つあるということです。

1. 生産力の上昇・発展は商品を安くする。
2. それにつれて、労働力の価値も小さくなる。
3. その結果、剰余価値は大きくなる。

一人の資本家が自分の生産する商品について生産力を上げるのに成功したとします。す

ると、同業の他資本家の商品より安く売って、なおかつ以前より多くの剰余価値を取得できます(特別剰余価値)。やがて他の資本家も次々と生産力を上昇させると、この種類の商品を生産するのに必要な平均労働時間が少なくなります。つまり、この種類の商品の価値が小さくなります。このような変化が別の商品にも起きればそれらの価値も小さくなります。価値の減少が労働者の必要生活手段にも及ぶと労働力の価値は小さくなり必要労働時間も短くなります。1労働日の長さに変化がなければ、必要労働時間が短くなった分だけ剰余労働時間が長くなり、従って剰余価値が大きくなるという訳です。

なお、

マルクスは、…、個々の資本家は「全体の労働力の価値の低下」などは考えていない。彼らは自分の目の前の利益「特別剰余価値」のことを考えている。しかし、それらが合わさり資本家全体が生産力を上げて「様々な」商品の価値「全体」を下げれば、やがて労働力の価値そのものを低下させる、と述べているのである。

ということも重要です。

特別剰余価値

ここでは、「『特別剰余価値』が理解できなければ先に進めないの」ということで図も使って詳しい説明がありました。さきほどの3つのポイントの最初のところです。計算の詳細は省いて、結果だけを表にしてみました。貨幣の単位は、ペンスは d、シリングは s (1971年以前の記法)で表しています。

特別剰余価値は、ある資本家が以前と等しい時間で、他の平均的な資本家より多くの商品を生産できるようになることから、生じます。この例では、労働力1個、1労働日の労働・生産・生産物で考えます。また、

- ① 1労働日 = 12時間 ② 労働力の価値 = 5s ③ 必要労働時間 = 10時間
- ④ 必要労働時間で生産する価値 = 5s ⑤ 新たに生産される価値 = 6s
- ⑥ 商品1個の生産に要する生産手段の価値 = 6d

を前提し、

A: 1日に生産する商品数 = 12個の場合

B: ある資本家が1日に24個生産可能になった場合

B': その商品の価格を個別価値より高く(しかし社会的価値より低く)販売する場合について商品価値や剰余価値などを計算しています。なお図中の cは不変資本(生産手段)の価値、vは可変資本(労働力)の価値、mは剰余価値、m'は特別剰余価値の意味です。

A: 12個の商品を生産

	c	v	m	
商品1個	6d	5d	1d	価値 12d
	6d			
↓×12				
全12個	6s	5s	1s	計 12s

B: 生産力が2倍になった資本家の商品

	c	v	m	
商品1個	6d	2.5d	0.5d	個別価値 9d
	3d			
↓×24				
全24個	12s	5s	1s	計18s

B': 個別価値より少し高く販売する場合

Bの場合、個別価値で販売すれば他資本の商品より有利に販売できますが、取得する剰余価値はAの場合と同じです。しかしB'のように価格設定をすると、他資本より有利で、なおかつ特別剰余価値 2s を取得できるというわけです。

	c	v	m	m'	
商品1個	6d	2.5d	0.5d	1d	単価 10d
	3d				
↓×24					
全24個	12s	5s	1s	2s	計20s

ただし、他の資本家たちも同様に生産力を上昇させると、この種の商品の生産に必要な社会的な平均労働時間が短くなる、すなわち商品の価値が小さくなり、早くに生産力を高めた資本家の特別剰余価値はなくなります。

その他、労働力商品の価値はずっと下がり続けているのか、という問題提起がありました。

質問や議論

項目程度ですが簡単に紹介します。

・労働者の貧困化

現実にそうなのか？ という疑問の声もありましたが、労働者は多様化しているし、今の世界の現実ではないか、少なくとも矛盾はしてないと思う、という意見がありました。

「宣言」にある「民族性もなくなる」こととか、労働力の価値の減少、労働者の多様化などについても意見がありました。あわせて、剰余価値がどうして出てくるのかについて、鎌倉孝夫の著書(「資本論エッセンス」だったか?)が紹介されました。

・特別剰余価値

特別剰余価値が生じるのは必ずしも生活必需品とは限らないが、時間の経過とともに生活必需品の生産でも特別剰余価値が生じるような時が来る。さらに生産力の上昇が広がるとそれらの価値も全般的に下がるだろうという意見がありました。

労働力の価値の減少は名目的か？ という質問に対して、19世紀の賃金などの統計が残されているので調べてみたら労働者の賃金や生活必需品の価値は下がっている、という発言がありました(と思います。聞き間違っていたら済みません — 編集人)。

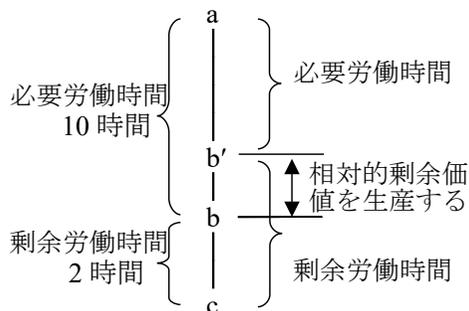
・絶対的剰余価値と相対的剰余価値の概念

この章では相対的剰余価値の概念の把握が重要です。ホワイト・ボードに「資本論」本文にあるような図式(右図)を書いての説明もありました。

1労働日の労働時間は変化しないとします。その上で、必要労働時間 $a-b$ 剰余労働時間 $b-c$ であったもの(図の左側)が、必要労働時間 $a-b'$ 剰余労働時間 $b'-c$ の状態(図の右側)に変化したとします。このとき増加した剰余労働時間 $b-b'$ で生産される剰余価値が、相対的剰余価値と呼ばれます。

相対的剰余価値が生まれるためには、労働者の必要労働時間が減少することが必要条件なので、特別剰余価値とは異なるものです。

相対的剰余価値の生産には賃下げが必要か、という指摘もありました。上の図を見る限りそのように思えますが、インフレなどいわゆる「貨幣価値」の変動の問題もあるので簡単ではなさそうです(編集人の感想)。



「資本論を読む会」便り

2024.6.14 No. 87

5月の例会は、「第3篇 第9章 労働日」の続きを、前回レポーターをお願いしたAさんに引続き担当して頂きました。

※ 編集人の復習ノート。報告の要点と議論の簡単な紹介です。報告や議論を編集人はこう理解したということです。(なお、段落は本文の字下げで区切り、この章の中で1から番号を付けています。)

第88回

第1巻 第4篇 相対的剰余価値の生産

第10章 相対的剰余価値の概念 (つづき)

今読み進めている章は、剰余価値の増大と生産力の増大との関係を扱っています。その関連で、エンゲルス「空想から科学へ」について報告がありました。

「空想から科学へ」では、社会の発展に対して生産力の果たす役割がまとめられています。生産力の発展が資本主義的な生産様式を生み出しました。資本主義的生産は剰余価値の取得が目的であり、労働力を商品として価値通りに買って、それ以上の価値を引き出します。このような生産を継続するためには取得する剰余価値を増やさなければならず、生産力の増大をいっそう促すこととなります。今読んでいる章は、生産力の増大がどのようにして剰余価値を増やすかを明らかにしようとしている所です。

さて、この章の後半部分(第10～13段落)を要約すると(レジュメの「『資本論』要約」からの抜き書き)、次のようになります。頁番号は大月書店版「資本論」です。

6. 相対的剰余価値の生産(生産力が上がると労働力の価値が下がる)

……………

他方、新たな生産様式が一般化され、したがってまた、より安く生産される商品の個別の価値とその商品の社会的価値との差がなくなってしまうと、あの特別剰余価値もなくなる(419頁)。こうして、この過程を経て最後に一般的剰余価値率が影響を受けるのは、生産力の上昇が必要生活手段の生産部門をとらえたとき、つまり必要生活手段の範囲に属して労働力の価値の要素をなしている諸商品を安くしたときに、はじめて起きる(419頁)。商品の価値は労働の生産力に反比例する。これに反して、相対的剰余価値は労働の生産力に正比例する。それは、生産力が上がれば上がり、下がれば下がる。労働の生産力を高くしようとするのは、資本の内的な衝動であり、不断の傾向なのである。(420頁)

前回、相対的剰余価値が生ずる仕組みについて、

1. 生産力の上昇・発展は商品を安くする。
2. それにつれて、労働力の価値も小さくなる。
3. その結果、剰余価値は大きくなる。

の3つのポイントがあるとの説明があり、1は終わったので、今回は、この2～3を検討しました。

第10段落 (原著337頁、大月版419頁) に、

こうして、この全過程を経て最後に一般的剰余価値率が影響を受けるのは、生産力の上昇が必要生活手段の生産部門をとらえたとき、つまり、必要生活手段の範囲に属していて労働力の価値の要素をなしている諸商品を安くしたときに、はじめて起きることである。

とあります。この「一般的剰余価値率が影響を受ける」とはどういうことかということ、「必要労働を短縮して、必要労働と剰余労働という労働日の2つの構成部分の量的割合を変化させること」(高木彰「相対的剰余価値の生産方法について」62頁)と説明がありました。

生産力が上昇してあらゆる商品の価値が小さくなれば、労働者の生活必需品も安くなり、労働力の価値そのものが小さくなります。すなわち必要労働が短縮され、その分、剰余労働は増やされ、剰余価値も大きくなる、ということです。

第11段落 (原著338頁、大月版420頁) は、労働の生産力が上がると労働力の価値は下がり相対的剰余価値は上がることに、数値を使った例で説明しています。(以下、単位のsはシリング、dはペンス を表す。)

12時間の社会的平均労働日の1日は、貨幣価値を不変と前提すれば、つねに6sという同じ価値生産物を生産するのであって、この価値総額が労働力の価値の等価と剰余価値とにどのように分割されるかには関わりなくそうである。しかし、生産力が上がったために1日の生活手段の価値、したがってまた労働力の日価値が5sから3sに下がれば、剰余価値は1sから3sに上がる。労働力の価値を再生産するためには、10時間が必要だったが、今では6労働時間(=10時間×3s/5s)しか必要でない。4労働時間が解放されていて、それは剰余価値の額分に併合されることができる。それゆえ、商品を安くするために、そして商品を安くすることによって労働者そのものを安くするために、労働の生産力を高くしようとするのは、資本の内的な衝動であり、不断の傾向なのである。(420頁)

この中に「労働力の日価値が5sから3sに下がれば剰余価値は1sから3sに上がる」とあります。日価値が5s - 3s = 2s下がるので、剰余価値はその分増えて1s + 2s = 3sとなるのは見やすいですが、労働力の日価値が5sから3sに下がる理由は示されていません。そこで、レポーターから図を使った詳しい説明がありました。紙面の都合でそれらの図は割愛させていただきますが、要点はだいたい次のようになるでしょうか。

①従来 : 1人の労働者が12時間で12個の商品を生産。労働力の日価値 = 5s
12時間の労働が生産する価値 = 6s、商品12個分の原材料等の価値 = 6s
∴ 商品1個の価値 = (6s + 6s) / 12個 = 1s
剰余価値 = 6s (12時間労働が生産する価値) - 5s (労働力の日価値) = 1s

②生産力上昇後 : 12時間で24個生産できるようになった。
12時間の労働が生産する価値 = 6s、商品24個分の原材料等の価値 = 6s × 2 = 12s
∴ 商品24個の価値 = 6s + 12s = 18s
∴ 商品1個の価値 = 18s / 24個 = 0.75s
元の価値 1s(①) と比べて 0.75倍

③生産力が上昇し「諸産業の諸商品」が安くなっていく → 原材料等も安くなる。
そこで、すべての商品が同じ割合 (0.75倍) で安くなったと仮定する。
∴ 上記商品1個の原材料の価値 = 0.5s × 0.75 = 0.375s に下がる。
∴ 上記商品24個の価値 = 6s (12時間の労働) + 0.375s × 24個 (原材料等) = 15s
∴ 上記商品1個の価値 = 15s / 24個 = 0.625s

元の価値 $1s$ (①) と比べて 0.625 倍

④全ての商品が 0.625 倍になるとすると、労働力の価値 = $5s \times 0.625 = 3.125s \doteq 3s$

こうして「労働力の日価値が $5s$ から $3s$ に下がる、の根拠が示されました。なお、編集人はピッタリ $3s$ になることを期待していたので、やや意外な感じもりましたが、まあこんなところかとも思いました。

資本家は商品を生産し販売して儲けようとしているのに、生産力を上昇させて販売価格を下げようとするのは一見したところ矛盾ですが、これについて第12段落(原著338頁、大月版421頁)で、大略、次のように述べられています。

商品の絶対的価値は、その商品を生産する資本家にとっては、それ自体としてはどうでもよいのである。【…】商品を安くすると同時に商品に含まれる剰余価値を増大させるのだから、このことによって、ただ交換価値の生産だけに關心をもっている資本家がなぜ絶えず商品の交換価値を引き下げようと努力するのかという謎が解けるのである。

相対的剰余価値は労働の生産力の発展に正比例して増大するのに、商品の価値は同じ発展に反比例して低下するのだから、つまりこの同じ過程が商品を安くすると同時に商品に含まれる剰余価値を増大させる。

商品を安くすることによって労働者そのものを安くするために、労働の生産力を高くしようとするのは、資本の内的な衝動であり、不断の傾向なのである。

生産力が上昇し、労働力商品の価値が低下して剰余価値は増大しますが、労働力商品の価値低下に比例して賃金が引き下げられれば労働者の生活は豊かにはなりません。この辺りに「労働者貧困化」の根拠がありそうです。なお、「貧困化」については、後の方の章で出てきます。

あと、労働者の階層化についても言及がありました。マルクスの時代のイギリスでも労働者の階層化があったそうです。

最後に第13段落で、「商品を安くしなくても、このような結果(相対的剰余価値の取得)がどの程度達成できるかは、相対的剰余価値の特殊な生産方法において示される。」として、次に考察するテーマが予告されています。

質問や議論

・「とはいえ」

第10段落の冒頭の一文「とはいえ、この場合にも剰余価値の生産の増大は必要労働時間の短縮とそれに対応する剰余労働の延長とから生ずるのである。」の「とはいえ」は何に対してか、という質問がありました。

前の第9段落では、ある資本家が生産力を上昇させるのに成功して特別剰余価値を取得するに至る仕組みが説明されました。この特別剰余価値の取得は必要労働時間の短縮によるものではありません。第10段落では、この同じ過程が必要労働時間の短縮によってもたらされたと理解できる(ただし、この資本家の個別の生産過程での話)、と言っています。「とはいえ」は、この違いを指しています。

・「労働力の日価値が 5s から 3s に下がれば…」

第11段落に、「労働力の日価値が 5s から 3s に下がれば剰余価値は 1s から 3s に上がる」とあります。「労働力の日価値が 5s から 3s に下がる」理由が本文にないので、レポートは、あらゆる商品生産の生産力が2倍になったとしてこれを計算し、約 3s になることを突き止めました。これについて、

- ・ここで資本の具体的な運動を論じるのは早いのではないか。
- ・生産力と労働力の価値との関係には、食料の需給など、いろいろな考慮事項がある。
- ・生産力の上昇による労働力の価値の減少の計算がないのは、それはもっと後の話だということではないか。

という意見もありました。

「資本論」の後の方にこのような計算があるのではないかと、編集人は考え探してみましたが、今のところ見つけることができていません。いずれにしろ、あらゆる商品の生産力が上昇すれば労働力の価値が低下することは間違いのないようですから、この章の理解としては、それで十分とも考えられます。

・労働者貧困化

相対的剰余価値は、生産力が上昇して労働力の価値が低下することから生じます。賃金とは労働力を販売して受け取る貨幣ですから、賃金が下がることになります。それで、労働者貧困化に関するいろいろな発言がありました。

- ・経済成長とは生産力の増大だから、それは他方で労働者の貧困化をもたらす。
- ・生産力の増大は必ず労働者を貧しくする、というのだろうか。
- ・労働者の社会的結合が進み、賃金闘争で賃下げをはね返すこともあるのではないか。
- ・非正規労働者は貧困化が進みやすいのではないか。
- ・価値と使用価値を区別する必要がある。賃金が下がっても、以前と同様な使用価値をえるのであれば、同水準の生活ができるのではないか。
- ・生産力上昇による労働力の価値低下と、非正規労働かどうかとは、無関係ではないか。

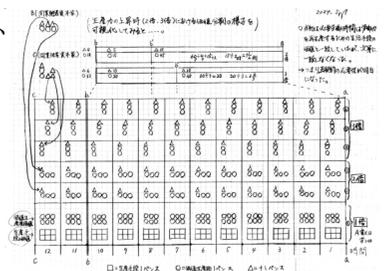
そのほかです。資本論第1巻では、このあと第17～20章で労賃、第23章で相対的過剰人口が取り上げられていますので、このあたりまで頑張って読み進む必要がありそうです。

・「科学になった」

レポートの中で「空想から科学へ」が引き合いに出されたとき、「社会主義は科学になった」ということばが紹介されました。これについて、法則性を見つけたということか、と質問がありました。「空想から科学へ」の中ほどにある「二つの偉大な発見、すなわち唯物史観と、剰余価値による資本主義的生産の秘密の暴露とは、マルクスのおかげ…。これらの発見によって社会主義は科学になった。」の部分です。少し議論がありましたが、社会主義は単なる理想ではなく、現実的な根拠があることが示された、ということでしょう。

・「特別剰余価値」の図解

前回「特別剰余価値」について検討したのを受けて、今回、生産力を2倍3倍に上昇させた場合に特別剰余価値が生まれる仕組みをB4用紙1枚に図解したものが、Bさんから提供されました。時間があまりありませんでしたが一通り説明して頂きました。



「資本論を読む会」便り

2024.7.11 No. 88

6月の例会は「第3篇 第11章 協業」に入りました。この章を始めとする3章で、相対的剰余価値の生産の条件である生産力の上昇が、労働過程の技術的および社会的条件のどのような変革によってもたらされていくか、具体的に明らかにされています。

※ 編集人の復習ノート。報告の要点と議論の簡単な紹介です。報告や議論を編集人はこう理解したということです。段落は、大月書店の全集版の本文の字下げで区切っていますが、分かりづらいところもあり、レジュメの区切りに従いました。段落番号の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどです。

第89回

第1巻 第4篇 相対的剰余価値の生産 第11章 協業

第11章に入る前に前章の復習をしました。第10章は、相対的剰余価値の概念がポイントです。その相対的剰余価値を生産するには、労働の生産力が上昇し労働力の価値が低下しなければなりません。そのためには、資本は生産様式(労働過程の技術的および社会的条件)を変革する必要があります。と、このような内容でした。

ここで、労働力の価値が下がらなくても相対的剰余価値が上昇した例があったと思うか？という質問があり、議論になりました。結論から言うと、それは特別剰余価値だということです。前回のレポーターを始め、いろいろな方が相対的剰余価値と特別剰余価値の違いを説明して下さいました。

特別剰余価値についてホワイト・ボードを使って解説された数値例の一つを紹介します。なお、「 \times 」はペンスです。

前提 1労働日(10時間)で生産される価値 = 10 \times
労働力の価値 = 6 \times \therefore 剰余価値 = 10 \times - 6 \times = 4 \times
ある商品の生産 1労働日で、10個生産
商品1個に必要な生産手段の価値 = 1 \times

従来の生産方法

商品10個の価値 = 1 \times \times 10個 + 6 \times + 4 \times = 20 \times
(生産手段の価値) (労働力の価値) (剰余価値)

商品1個の価値 = 20 \times \div 10個 = 2 \times

ある資本家が、1労働日で、20個生産できるようにした。

他の条件は変わらないとすると、

商品20個の価値 = 1 \times \times 20個 + 6 \times + 4 \times = 30 \times
(生産手段の価値) (労働力の価値) (剰余価値)

商品1個の価値 = 30 \times \div 20個 = 1.5 \times

これを、1個 2 \times で販売する。 \therefore 商品20個の価値 = 2 \times \times 20個 = 40 \times

従って、特別剰余価値は、

$$40 \text{ べ} - 30 \text{ べ} = 10 \text{ べ}$$

この例の場合、労働力の価値が下がってないので、「10 べ」の増収は相対的剰余価値ではなく、この資本家だけの特別剰余価値となります。

前回のレポーターから、相対的剰余価値が生まれるには労働力の価値の低下することが条件であることを、第10章・第10段落の最後(原著p338)を引用して説明がありました。

「こうして、この全過程を経て最後に一般的剰余価値が影響を受けるのは、生産力の上昇が必要生活手段の生産部門をとらえたとき、つまり、必要生活手段の範囲に属していて労働力の価値の要素をなしている諸商品を安くしたときに、はじめて起きることである。」

あと、特別剰余価値は相対的剰余価値の中に入るのか、という質問がありましたが、別物です。上の引用にもあるように、相対的剰余価値は一般的です。これに対し特別剰余価値は個々の資本家の直接の目標であり、そのために生産力を上げようとし、それに成功した特定の資本家だけが取得します。こうした個々の資本家の営み全体が相対的剰余価値をもたらします。

復習の後、いよいよ第11章に入りました。ここでは、同じまたは関連のあるいくつかの生産過程で、多人数が計画的に協同労働するという形態の協業、資本主義的生産の出発点となった初歩的で単純な協業、が、考察の対象です。

第1段落 (341)「すでに見たように、資本主義的生産が実際にはじめて始まるのは、…」

多数の労働者が、同時に・同じ場所で・同じ商品の生産のために・同じ資本家の指揮の下で働くことは、資本主義的生産の出発点である(歴史的にも概念的にも)。

●初期マニファクチュアが同職組合的手工業と異なるのは、同時に・同じ場所で・同じ資本によって働かされる労働者の数が多い、という点にある。

ここでは、マニファクチュアと同職組合的手工業との違いが問題になりました。

同職組合的手工業は、中世～近世の手工業の形態で、親方が住込みの職人や徒弟を雇って営まれていたようです。親方たちは同職組合を結成していました。

近世になると、資本家が多数の労働者を雇い入れ、作業場に集めて働かせるようになりました。これがマニファクチュアで、十数人から数十人規模だったそうです。始めの頃は単純な協業でした。

第2段落 (341)「だから、相違はさしあたりはただ量的でしかない。すでに見たように、…」

同職組合的手工業とマニファクチュアの相違は、差し当たり量的に違うだけである。

●一資本が生産する剰余価値の剰余価値率は、労働者数それ自体によっては変化しない。

●労働者が生産する価値は労働者が支出する労働時間で決まり、どのような生産様式の下で働めるのかといった労働過程の質的な変化とは、無関係であるように見える。

1人の労働者の12時間労働は6sの価値を生産する。労働者1人の工場1200で生産する価値も、労働者1200人が労働する1工場も、6s × 1200 の価値を生産する。

第3段落 (341)「とはいえ、ある限界の中では、ある変化が生ずる。価値に…」 ～ (343)注9まで。

多数の労働者が同じ場所で働くことによって労働の質の差異は相殺される。価値増殖一般の法則は、個々の生産者が資本家として初めから社会的平均労働を動かすようになったときに、初めて完全に実現される。

- 価値に対象化される労働は、社会的平均質の労働であり、平均的労働力の発現である。
- 個々の労働者の労働の質は個々別々であり、平均労働者とは差異がある。しかし、比較的多数の労働者が集められると、差異は相殺され消滅する。
- 同時に働く多数の労働者の総労働日を労働者総数で割ったものが、社会的平均労働の一日である。

例：各人の1労働日を12時間とし、同時に就業する労働者は12人とする。このとき、総労働日は144時間になる。個々人をみると同じ作業に必要な時間に多い少ないがあっても、各個人の労働日は $144時間 \times 1/12$ として、社会的平均的な質を持つ。

- この例で、12人を雇っている資本家にとっては、労働日は12人の総労働日として存在する。各個人の労働日は総労働日の部分をなすだけであり、12人が互いに助け合って労働するのかどうかといったことは、無関係。
- 12人の労働者のうち2人ずつが1人の小親方によって就業させられる場合は、個々の親方が同一の価値総量を生産するかどうか、一般的剰余価値率を実現するかどうかは、偶然的なこととなる。

ここでは個別的な違いが現れる。ある労働者が商品を生産する時間が社会的必要時間(平均労働時間)よりも著しく多ければ平均労働として通用せず、彼の労働力は平均的労働力として通用しない。労働力は売れないか、売れても平均価値以下であろう。すなわち、労働の熟練の一定の最低限が前提されているのである(後で分かるように、資本主義的生産はこの最低限を量る手段を見いだす)。

この最低限は平均から背離するが、それでも労働力の平均価値が支払われなければならない。ゆえに、6人の小親方のある者は一般的剰余価値率よりも多くのものを、他の者は一般的剰余価値率よりも少ないものを、しぼり出すであろう。

これらの不等性は、社会にあっては相殺されるであろうが、個々の親方にあっては相殺されないであろう。

- 価値増殖一般の法則は、個々の生産者が資本家として生産し、多数の労働者を同時に充用し、初めから社会的平均労働を動かすようになったときに、個々の生産者に対してはじめて完全に実現される。

段落冒頭に「個々の労働者の労働の質は…平均労働者とは差異があるが…多数の労働者が集められると、差異は相殺され消滅する。」とあります。「個々の労働者の質の差異が相殺される」ことを「平均化」と呼んでその意味を検討しました。

マニュファクチュアでは、大勢の労働者が雇われるので労働の差異が減少し平均化してくる、未熟練の労働者が熟練労働者を見習って上達し差異がなくなる、こういう意味だとも考えられます。しかし、12人を雇っている資本家の例の所に「12人が互いに助け合って労働するのかどうかといったことは、無関係」とあるので、どうやら違うようです。

ある商品1個を生産するのに労働者1人で、平均して1労働日=12時間が必要だとします。

ある資本家が12人の労働者を雇い1日で商品12個を生産したとします。個々の商品の生産に要した時間はバラバラですが、平均値は12時間に近いものになるでしょう。

この12人の労働者を6人の小親方の元で2人ずつ働かせたとします。商品1個の生産に要した小親方毎の平均時間は、12時間を中心にはばらつく可能性が高いです。どの親方の下でもほぼ12時間となるのはかなり偶然なこととなります。

労働者を12人ではなくより大勢集めれば、それだけで、その資本家の下で生産された商品に要する平均時間は、社会全体の平均値に近づきます。平均化とはこういう意味でしょう。

ところで、なぜ平均化を問題にするのかという質問に対し、協業の特徴を言っているのだ

と回答がありました。この段落の冒頭に「価値に対象化される労働は、社会的平均質の労働であり、したがって平均的労働力の発現である。」とあります。マニファクチュアの登場によって、その平均的労働力が見えるようになったからだと思います。段落最後の一文は意味深長です。

第4段落 (343)「労働様式は変わらなくても、かなり多くの労働者を同時に充用することは、…」

多数の労働者を同時に充用することは、労働過程の対象的条件に革命を起こす。

- 多くの人が働く建物、倉庫、器具、容器、装置など、生産手段の一部分は労働過程で共同で消費される。
 - ・生産手段の価値は、使用価値の利用の高度化によっては、高くはない。
 - ・共同で使用される生産手段の規模が増大しても、数は少なく済むので、小規模のものを多数作るより、費用は少ない。
- 故に、共同で消費される生産手段は、個々の生産物に、より少ない価値成分を引き渡す。
 - ・生産手段の総価値が、より大きな生産物量に割り当てられることになるから。
 - ・生産手段は絶対的にはより大きな価値をもって生産過程に入るが、それらの作用範囲を考えると相対的にはより小さな価値をもって生産過程に入るから。
- 不変資本の生産物1個あたりの価値成分は低下し、それに応じて商品の総価値も低下する。これは生産手段が安く生産されたのと同じ結果である。
- 生産手段のこのような節約は、多くの労働者が共同で消費することによってのみ生じる(多くの人々が同じ場所に集合して労働するだけで)。労働手段の一部分は、この社会的性格を、労働過程そのものが獲得する以前に獲得する。

第5段落 (344)「生産手段の節約は、一般に、二重の観点から考察されなければ…」 ～ (344)注10まで。

生産手段の節約を、商品を安くし労働力の価値を低下させる、という観点で考察する。

- 生産手段の節約は、一般に、二重の観点から考察されなければならない。
 - 第1: 商品を安くし、その結果、労働力の価値を低下させる。
 - 第2: 利潤率 = 剰余価値 / (不変資本 + 可変資本) を変化させる。
- この篇は相対剰余価値の生産を扱っているので、第1の観点で考察を行う。
 - 分析の進行上このようにするが、資本主義的生産の精神にも対応している。資本主義的生産において、労働条件は労働者に対して独立して相対しているから、労働条件の節約も、労働者には何の係わりもなく労働者個人の生産性を高める方法から切り離されている、特殊な操作として現れる。
- 第2の観点での考察は、第3部の最初の部分(第3巻、第1編、第2章 利潤率)で行う。これまでのことに関係のある多くの論点も、こうした関係でそこに譲る。

生産手段の節約は、相対的剰余価値や利潤率の変化と関連するが、利潤率については資本論第3巻で扱われるので、この関連での考察はそこで行う、と言っています。

なお、利潤率の概念はまだ出てきてませんが、レジュメでも使われているし、簡潔に表現するために使いました。式としては上記要約に書いた通りです。

あと、第1の観点でだけ考察を行うことが資本主義的生産の精神にも対応する、というのがよくわかりません。資本主義的生産の精神とは何でしょうか。

「資本論を読む会」便り

2024.8.12 No. 89

7月の例会は、新たな参加者をお迎えし、互いに簡単な自己紹介をしたのち、第3篇 第11章 協業 の続きに入りました。

※ 編集人の復習ノート。報告の要点と議論の簡単な紹介です。報告や議論を編集人はこう理解したということです。段落は、大月書店の全集版の本文の字下げと注の付け方で区切っていますが、分かりづらいところもあり、レジュメと一致してない場合もあります。段落番号の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどです。

第90回

第1巻 第4篇 相対的剰余価値の生産 第11章 協業 (続き)

前回の復習ということで、協業から生じる特別剰余価値の説明がありました。

今、商品1個の生産に必要な生産手段を100円とします。これを2人の労働者で1日に10個生産していたのですが、労働者を5倍の10人にして1日に50個生産するようにしました。労働力の価値を一人1日100円、剰余価値率を100%、として計算すると、商品1個の価値は140円になります。

ところが、労働者数を10人にした協業の効果で、商品1個に移転する生産手段の価値を20円低くすることができたとすると、商品1個の個別価値は120円になります。

このようにして、協業による生産手段の節約によって、特別剰余価値を得ることができるという訳です。

第6段落 (344)「同じ生産過程で、または同じではないが関連のある…」 ～ (注10)まで

協業の概念規程

- 同じ生産過程で、または同じではないが関連のあるいくつかの生産過程で、多くの人々が計画的にいっしょに協力して労働するという労働の形態を、協業という。

ここで協業の概念規程がなされています。

これを受けて、工場の合併は協業と言えるかどうか議論になりました。単なる経営統合というだけでは協業を進めたとは言えないでしょう。また、工場で何を作っているかにもよるでしょう。一方の工場で部品を、他方の工場で組立てをしているとして、工場を隣接地に移転するなどした場合は協業を進めたと言えるかもしれません。部品の梱包や輸送の手間を節約できるでしょうから。

第7段落 (345)「騎兵一中隊の攻撃力とか歩兵一連隊の防御力とか、…」 ～ (注11a)まで

協業により、集団力と言うべき新たな生産力が生まれる。

- 分割されていない同じ作業で同時に多数の労働者が働く場合に発揮される社会的な潜勢力は、個別労働者の力の機械的な合計とは本質的に異なる。

この場合の結合労働の効果は、個別労働では全然生みだせないか、またはずっと長い時間をかけて、またはひどく小さい規模で、やっと生みだせるかであろう。

- ここでは協業による個別的生産力の増大だけでなく、集団力でなければならないような生産力の創造が問題である。

例として、重い荷物を揚げる・クランクをまわす・障害物を排除するなどが必要な場合に発揮される社会的な潜勢力があげられる。

潜勢力とは隠れたエネルギーとでも言えばよいでしょうか。集団になって初めて現れる力です。この集団力についても少し議論がありました。

なお、広辞苑によれば、

【潜勢力】内部にひそんで表面に現れない勢力。「一を有する」

【勢力】他を服従させる勢いと力。「一が衰える」

とありましたが、「勢力」の意味がこの段落での使い方と少し違う気がします。

第8段落 (345)「多くの力が一つの総力に融合することから生ずる新たな…」 ～ (注13)まで。

集団で働く場合、単なる社会的接触が競争心や活力により各人の個別的作業能力を高め、生産物の量を増大させる。

- 協業における社会的接触が、競争心や活力の独特な刺激を生みだして、各労働者の個別的作業能力を高める。これは、人間というものが本来、アリストテレスのいう政治的動物ではないにしろ、生来社会的な動物だということに基づく。

アリストテレスのいう「政治的動物」とはどういう意味かと疑問が出されました。アリストテレス「政治学」に出てくる語で、岩波文庫版では「国的動物」となっています。その言うところは大体次のようです。

人は家族をつくり、家族は村をつくり、村は国をつくる。これは完成した共同体であり、善き生活のために存在し、共同体の終極目的である。これは自然であり、最善である。人間は自然に**国的動物**である。

人間は国を作る動物だ、という意味のようです。なお、他に「ポリスの動物」という訳もあります。

第9段落 (346)「多くの人々が同じ作業かまたは同種の作業を同時に…」 ～ (注14)まで。

多数の人が同じまたは同種の作業を同時に協力して行なうことで、労働過程の別々の段階を同時に行い生産時間を短縮する。

- 例

- ・レンガ積み工は運搬作業を分割し、全体として労働過程を結合する。

- ・建築において、いくつもの違った方面から同時に着工される場合には労働の結合が生ずる。空間的に多方面から労働対象に着手し、それぞれの空間(壁など)で作業する。

- 結合労働者(全体労働者)は、作業全体を観察できる「目と手」、つまり全面性を持っているので、より早く生産物を完成する。

建築の例に出てくる「いくつもの違った方面から着工する」「空間的に多方面から着手する」という表現が分かりづらいところです。これは、壁が四面ある建物なら、その四面の壁を同時に作っていくことだと考えられます。

第10段落 (346)「われわれは、互いに補い合う多くの人々が同じことか…」 ～ (注15)まで。

共同労働の最も単純な形態であっても、協業の発達した形態において一つの大きな役割を演ずる。

- 労働過程が複雑であっても、作業を細分化し、それらを多数の労働者で同時に行うことで生産に必要な労働時間を短縮できる。これは単純な協業がもたらす生産力の増大と同じことなので、これまで強調して述べてきた。

この段落で単純な協業の意義を述べています。

複雑な労働過程でも作業を細分化すれば、各行程の労働者が熟練し易く、生産力が上昇します。この前提として少なくとも行程の数だけ労働者を集める必要があります。さらに労働者を集め、各行程でも協同労働するようにすれば、単純な形態と同様に生産に必要な労働時間の短縮ができる、という訳です。

第11段落 (347)「多くの生産部門には或る決定的な瞬間がある。…」 ～ (注17)まで。

生産部門によっては労働過程のある一定の期間に集中的に大量の労働を投入しなければならない場面がある。協業はこれに対応できる。

- 例えば、羊毛刈り、農作物の収穫、鯨漁など。労働期間は短いがこの期間に投ぜられる労働量の大きさによって埋め合わされる。この労働者数は、これらの労働を個々別々におこなう場合の労働者数より小さい。
- 逆の例：このような協業が行なわれないためにアメリカ合衆国西部では多量の穀物が無駄になっている。また、イギリスによって古来からの共同体が破壊された東インド地方は、収穫時の共同作業が不可能になり多量の綿花を無駄にしている。

農作物の収穫に関連して、収穫期には近隣の農家と協力して短期間に大量の小麦を乾燥機にかける、という小麦農家の話が紹介されました。乾燥機はかなり大がかりなもので、短期間に昼夜を分かたず作業するので共同作業が必要なのだそうです。

第12段落 (348)「一方では、協業は労働の空間範囲を拡張することを許すので、…」 ～ (注18)まで。

協業は、労働の空間範囲の拡大を可能にすると同時に、生産規模に比べて生産領域の空間的縮小を可能にし、空費の節約をもたらす。

- 協業は、土地の干拓・築堤・運河や道路や鉄道の建設など労働の空間範囲の拡張を可能にする。
他方で、拡張された生産規模に比べての生産領域の空間的縮小を可能にし、多額の空費を節約させる。

この空間範囲の制限は労働者の密集、いろいろな労働過程の近接、生産手段の集中から生ずる。

注18に、エーカーという面積の単位が出てきますが、1 エーカー = 4000 m² だそうです。

この段落には、「労働の空間範囲の拡大」「生産領域の空間的縮小」といった表現が出てきますが、意味が分かりにくいので検討しました。

「労働の空間範囲」とは、土地の干拓とか鉄道の建設などの例から分かるように、労働対象の空間的広がりです。日本で最初の鉄道は、新橋～横浜間 29 km でした。従って鉄道工事は長さ 29 km に及んだわけですが、これがこの労働の空間範囲になります。

次に、この工事に仮に29,000人の労働力を投入したとします。すると単純計算で一人当たり1 m だけ工事すれば良いことになり、29,000人の労働者全員が29 km を行ったり来たりする必要はありません。「生産領域の空間的縮小」とはこういう意味でしょう。

第13段落 (348)「個々人のいくつもの労働日の総計と、それと同じ…」 ～ (注19)まで。

協業による結合労働日の独自の生産力は、必要労働時間を減少させる。それは労働の社会的生産力または社会的労働の生産力である。

●結合労働日はより多くの使用価値を生産し、一つの使用価値の生産に要する労働時間を減少させる。つまり高められた生産力を受け取るが、それは労働の社会的生産力・社会的労働の生産力である。この生産力は協業そのものから生ずる。

なお本文では協業のどのような場面で生産力が高められるかが列挙されています。これらの場面がどの段落にあったか説明がありました。それは次の通りです。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ①「労働の機械的潜勢力を高めるから…」 | 第7段落 |
| ②「労働の空間的作用範囲を拡大するから…」 | 第12段落 |
| ③「生産規模に比べて空間的生産場面を狭めるから…」 | 第12段落 |
| ④「決定的な瞬間に多くの労働をわずかな時間に流動させるから…」 | 第11段落 |
| ⑤「個々人の競争心を刺激して活力を緊張させるから…」 | 第8段落 |
| ⑥「多くの人々の同種の作業に連続性と多面性とを押印するから…」 | 第9段落 |
| ⑦「いろいろな作業を同時に行なうから…」 | 第4段落 |
| ⑧「生産手段を共同使用によって節約するから…」 | 第4段落 |
| ⑨「個々人の労働に社会的平均労働の性格を与えるから…」 | 第3段落 |

ここまでが、この章の前半で、レポーターは次のようにまとめました。

以上の前半部分では、労働の生産力を高めるための生産様式の変革の第一歩として、単純な協業を取り上げ、生産手段の節約や、結合労働の集団力としての生産力の増大などによって労働の生産力が高められることを考察した。そして協業によって生まれる独特な生産力は、労働の社会的生産力、社会的労働の生産力として現われることを明らかにした。

「資本論を読む会」便り

2024.9.12 No. 90

8月から例会は、第Ⅰ部と第Ⅱ部の二本立てになり、それぞれ次の箇所を読みました。

第Ⅰ部: 第1篇 第1章 商品 第1節 商品の二つの要因 (途中まで)

第Ⅱ部: 第3篇 第11章 協業 (続き) (章の最後まで)

なお、この「便り」も二本立てになりますが、これまで通りの全4ページを維持する予定です。

※ 本文・報告・検討事項などの要点を簡単に紹介します。段落は、大月書店の全集版の本文の字下げと傍注の付け方で区切っていますが、原則どおりでないこともあります。段落番号の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどです。

第91回

第Ⅰ部 第1篇 第1章 商品 第1節 商品の二つの要因

われわれの周囲に当たり前のよう存在している商品ですが、それを分析の対象にして改めて商品とは何かを明らかにするのが、この第1章の課題です。

第1段落 (49)「資本主義的生産様式が支配的に行なわれている…」 ～ 注(1)

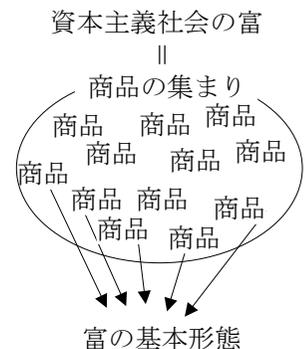
●資本主義社会の富は、「商品の巨大な集積」として現れ、個々の商品はその富の基本形態だから、商品の分析から始める。

商品の分析から始める理由を述べています。

「富」とは人間の様々な欲望を満たす物のことですが、生きていくための生活必需品から、絵画や宝石などの贅沢品までいろいろあります。空気は生存に必要ですが、誰にでも分け与えられていますから、こうした自然物は富の内には入らないようです。大金持ちを富豪と言うので、貨幣も「富」のうちに入るのかも知れませんが、少なくとも「基本形態」ではないでしょう。貨幣は商品の発展形態であることがこの第1章で明らかにされます。因みに、A. スミスは、生活手段が富であり労働が富を作る、と書いているそうです。

資本主義以前の社会における「富」も、やはり人間の様々な欲望を満たす物と言えます。異なるのは必ずしも商品ではないことです。資本主義以前の封建社会では商品は少なかったという指摘もありました。江戸時代の農民が作った米は、一部は自家用、他の一部は年貢米で、多少は小売りもされていたとのこと。

「商品の集まり」「商品」「基本形態」の関係が議論になりました。これについては、人体と細胞の関係と同様ではないかという説明がありました。



第2段落 (49)「商品は、まず第一に、外的対象であり、その…」 ～ 注(2)

●商品は、外的対象である。その属性によって人間の何らかの種類の欲求を満たす物である。欲求の性質・欲求の満たし方は問題ではない。

第3段落 (49)「おのおのの有用物、鉄、紙、等々は、二重の観点…」 ～ 注(3)

- 有用物(人間の欲望を満足させるもの)の質的な面……様々な属性を持ち様々な面で有用であり、その使用法は長い歴史の中で発見されてきた。
有用物の量的な面……量は社会的な尺度(単位)で測られるが、これも歴史的行為であり、尺度の相違は有用物の性質や慣習から生まれた。

第4段落 (50)「ある一つの物の有用性は、その物を使用価値にする。…」 ～ 注(5)

- 有用性がある物を使用価値という。
- 有用性は商品体の属性で、商品体そのものが使用価値である。
商品体が使用価値であることは、有用性をもたらした労働の多少とはかわりがない。
使用価値を考察する際、1ダースの時計などといった量的規定性が前提されている。
- 使用価値は、
 - ・使用または消費においてのみ、実現される。
 - ・富の社会的形態にかかわらず、富の素材的内容をなしている。
 - ・資本主義社会においては、交換価値の素材的担い手をなしている。

物の有用性＝使用価値、ということでは無さそうです。使用価値がある、ではなく、使用価値である、という言い方が特徴的です。

資本主義社会だから商品は使用価値であるという訳ではなく、ある物が商品であるためにはそれが使用価値であることが前提だ、ということです。

第5段落 (50)「交換価値、まず第一に、ある種類の使用価値が…」 ～ 注(7)

- 交換価値は、一つの使用価値と他の使用価値との交換比率として現れる。時と所で変動する関係なので、商品に内在的な交換価値というものは考えられない。

第6段落 (51)「ある一つの商品、たとえば1クォーターの小麦は、…」

- ある一つの商品は、さまざまな比率で他の商品と交換される。つまり、いろいろな交換価値をもっている。それらの交換価値が互いに置きかえ得ることは、互いに等しい大きさの交換価値でなければならない。故に、
 - ①同じ商品の妥当な一連の交換価値は一つの等しいものを表現する。
 - ②交換価値は、それとは区別されるある内実の表現様式・現象形態である。

第7段落 (51)「さらに、二つの商品、たとえば小麦と鉄とをとってみよう。…」

- 二つの商品、小麦と鉄の交換比率は、1クォーターの小麦＝aツェントナーの鉄、と表すことができる。このことから、両者には共通のある等しい量が含まれていることが分かる。

第8段落 (51)「簡単な幾何学上の一例は、このことをもっと分かりやすくする。…」

- 簡単な幾何学上の一例がこのことを明らかにするであろう。……

この例えは、いまいちよく分かりませんが、分からなくても差し支えなさそうです。

第9段落 (51)「この共通なものは、商品の幾何学的とか物理学的とか…」 ～ 注(8)

- 商品に共通なものは、商品の自然的属性ではない。それが問題になるのは、商品の使用価値にする限りでのことである。
- 交換関係の内部では、一つの使用価値は他のどの使用価値とも同じものとして通用する。
- 商品の交換関係の特徴づけるものは、商品の使用価値の捨象である。
「同じ大きさの交換価値をもつ諸物のあいだには、いかなる相違も区別も存在しない。」

商品交換の内部では使用価値は捨象されている、と言っています。

第10段落 (52)「使用価値としては、諸商品は、何よりもまず、…」

- 商品は、使用価値としては相異なる質である。交換価値としては相異なる量でしかありえず、使用価値を含まない。

第11段落 (52)「そこで商品体の使用価値を問題にしないことにすれば、…」

- 商品から使用価値を捨象すると、労働生産物という属性だけが残る。

- 使用価値が捨象されるので、労働生産物を作る労働も、具体的有用労働(机を作る労働、家を作る労働といった差異)が捨象され、同じ人間労働＝抽象的人間労働だけになる。

ここでは、何を抽象し、何を捨象したのか、などの検討をしましたが、時間切れとなりました。次回はこの続きからとなります。

第Ⅱ部 第3篇 第11章 協業 (続き)

第14段落 (349)「およそ労働者はいっしょにしなければ直接に…」 ～

- 多数の労働者が一定の場所に結集していることは協業の条件である。故に、一人の資本家が賃労働者たちの労働力を同時に買うことができなければ、賃労働者たちは協業できない。
- 協業の規模は、一人の資本家が労働力の購入に支出できる資本の大きさに依存している。

多数の労働者による協業を可能にするための資本の条件が、この段落以下で説明されています。まずは、大勢の労働者を雇うための資本が必要だということです。

ここでは分業による協業も話題になりましたが、次の章に出てきます。

第15段落 (349)「そして、不変資本についても可変資本の場合と同様…」 ～

- 資本家が多数の労働者を雇用する場合、それに応じた大量の生産手段が必要である。

第16段落 (350)「最初は、同時に搾取される労働者の数、したがって…」 ～

- 個別資本の最小限の大きさは、最初是小親方が資本家になるための資本の規模として、今では多数の賃労働者の協業を可能にする規模として、現われている。

第17段落 (350)「同時に、最初は、労働にたいする資本の指揮も、…」 ～

- 労働に対する資本の指揮は、はじめは労働者が資本家のもとで労働することの結果として現れただけだった。しかし、多数の賃金労働者の協業が発展するにつれて、労働過程そのものの遂行のための必要条件になった。

協業には指揮が必要です。この段落からこの問題を扱っています。

第18段落 (350)「すべての比較的大規模な直接に社会的または…」 ～

- すべての比較的大規模な共同労働は、個別的な労働を関連・調和させるための機能が必要となり、生産全体を指揮する機能が生じる。
- 資本の下での協業における指揮、監督は、資本の機能として独自の性格を持つようになる。

産業革命の頃、イギリスの毛織物業は10人くらいの小規模生産で、親方の家で行われ食事も共にしていたそうです。他方、綿工業は産業革命によって急速に大規模化したとのことです。協業の大規模化はこのような分野で進んだようです。

第19段落 (350)「まず第一に資本主義的生産過程の推進的な動機…」 ～ (注21)まで。

- 資本主義的生産の推進動機は、より大きな剰余価値の生産にある(搾取の増大)。協業によって増大する労働者の抵抗を抑圧する資本の圧力も増大する。
- 資本家の指揮・監督の性格
 - ・労働者の抵抗を抑圧するという、独自の敵対的な性格。
 - ・増大した生産手段が適切に使用されるようにする、資本の独自の機能にもとづく性格。
 - ・労働者を生産過程の中で社会的に結合し、生産の統一性を維持する資本の機能。

第20段落 (351)「それゆえ、資本家の指揮は内容から見れば二重的…」 ～ (注22a)まで。

- 資本家の指揮は、内容から見れば二面的である。それは、生産過程が、一面では物の生産のための社会的労働過程であり、他面では資本の価値増殖過程だからである。
- 資本家の指揮は、形式から見れば専制的である。

協業が大規模に発展するにつれ、労働者を直接かつ間断なく監督する資本家の機能を、特殊な種類の賃労働者に譲渡する。軍隊の将校に当たる支配人、下士官に当たる職長などがそれである。監督の労働が、彼ら専有の機能に固定される。

●資本家は、彼が資本家であるがゆえに産業上の指揮官になる。

ここでは、指揮の二重性の指摘が重要です。

第21段落 (352)「労働者は、自分の労働力の売り手として資本家と…」 ～

●協業は、個々の労働者が資本に個別に労働力を販売したあとの生産過程で生じる。そのため、協業による社会的生産力は資本の生産力として現れる。

●協業を実際に担っている労働者は、協業から生まれる生産力の向上から見放されている。

協業から生まれる生産力向上による成果は、資本家のものになるというわけです。

第22段落 (353)「単純な協業の効果は、古代のアジア人やエジプト人…」 ～ (注23)まで。

●単純な協業の効果は、古代のアジア人やエジプト人やエトルリア人などの巨大な工事に現れている。
(エトルリア: イタリア中西部)

●アジアの王たちは、食糧の余剰と被支配者に対する命令権を、持っていた。この権力は、近代社会では資本家の手に移っている。

第23段落 (353)「人類の文化の発端で、狩猟民族のあいだで、また…」 ～ (注24)まで。

●人類の文明初期・狩猟民族・インド共同体の農業で見られる協業について。

・一面では生産条件の共有に基づいている。

・他面では個人が種族や共同体の臍帯からまだ離れていないことに基づいている。

●古代世界・中世・近代植民地で見られる協業は、直接的な支配隷属関係に基づいている。

●資本主義的な協業について。

・資本主義的な協業は、自分の労働力を資本に売る自由な労働者を前提としている。

・資本主義的な協業は、協業の一つの特殊な歴史的形態として現れるのではない。

・協業が、資本主義的生産過程に固有な、かつこの過程を独特なものとして区別する歴史的形態として現れる。

第24段落 (354)「協業によって発揮される労働の社会的生産力が資本の…」 ～

●協業によって発揮される労働の社会的生産力が資本の生産力として現れるように、協業そのものも資本主義的生産過程の独自な形態として現れる。

●この変化の前提、同じ労働過程において多数の労働者が同時に労働することは、資本主義的生産の出発点をなしている。

●つまり協業と資本主義的生産の出発点とは一致する。

したがって、資本主義的生産様式は、一方では、労働過程を社会的過程へと転化させる歴史的必然性として現れるが、他方では、労働過程のこの社会的形態は、生産力を増大させることで資本がいっそう有利に搾取する方法として現れる。

第25段落 (354)「これまで考察してきたその単純な姿では協業は比較的…」 ～ (注25)まで。

●これまで考察してきた単純な協業は、比較的大規模な生産と同時に現れるが、資本主義的生産のある特別な発展期の固定的な特徴的な形態を形成するものではない。

●単純な協業は、資本が大規模に生産をしているが、分業または機械設備が重要な役割を演じていない生産部門では、つねに主要な形態である。

第26段落 (355)「協業の単純な姿そのものはそのいっそう発展した…」 ～ 最後まで。

●単純な協業は、発展した形態と並んで特殊な形態として存在するが、つねに資本主義的生産様式の基本形態である。

「資本論を読む会」便り

2024.10.16 No. 91

9月は、次の箇所を読みました。

第Ⅰ部: 第1篇 第1章 商品 第1節 商品の二つの要因 (残り全部)

第Ⅱ部: 第3篇 第12章 第1節 マニュファクチュアの二重の起源 (最後まで)

※ 本文・報告・検討事項などの要点を簡単に紹介します。段落は、大月書店の全集版の本文の字下げと傍注の付け方で区切っていますが、原則どおりでないこともあります。段落番号の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどです。

第92回

第Ⅰ部 第1篇 第1章 商品 第1節 商品の二つの要因

前回読んだ箇所に対するいくつかの質問について、レポーターから説明がありました。

1) 「資本主義的……商品の分析から始まる。」とあるが、マルクスは「資本論」以前にこの説明をしているのか。それとも、これからその説明をするから「以降を読め」と言っているのか。という質問について。

これは「以降を読め」と言う意味です。実際、そういう展開になっています。なお「資本論」の約10年前に「経済学批判」で商品の分析を行なっていますが、「資本論」を読む前にそれを読め、と言っているわけではありません(読めば参考になります)。

2) 「富の基本形態として…」とあるが、例外的なものに何があるか。との質問について。

「富は巨大な商品の集まり」ですから、「富の基本形態」とは「一つ一つの商品」です。この「基本形態」という語ですが、「成素形態」「要素形態」という訳もあるけれど、「要素」と言えば分かりやすいと思います。

富とは、人間が生活する上で必要な物のうち人間の労働生産物を言います。資本主義社会ではほとんどすべての労働生産物が商品となっていますから、その例外を挙げるとすれば、商品ではない富、例えば、農家が自家用に栽培する米や野菜などがそうでしょう。

3) 「捨象」とあるが、何を基準に捨象しているという説明はどこにあるのか。異なった観点で捨象・抽象すると結論が違わないか。という質問について。

商品が交換されるということは、質的にも量的にも等しいものが、二つの商品に存在していることを意味しています。使用価値は交換される二つの商品で異なりますから、今研究しようとしている、商品に共通なもの、ではありません。この基準によって、使用価値を捨象しています。

第9段落 (51) 「この共通なものは、商品の幾何学的とか物理学的とか…」 ~ 注(8)

~ 第11段落 (52) 「そこで商品体の使用価値を問題にしないことにすれば、…」

(各段落の要点は前号に掲載)

今回はこの辺で時間切れとなりましたので、今回はここからです。冒頭のレポーターの説明 3) も、商品の使用価値の捨象に関することでした。

商品の使用価値が捨象されるので、商品を生産する労働についても、何を作ったか・どんな作業をしたか(具体的有用労働)といったことが捨象され、ただ商品を生産した・労働した

(抽象的人間労働)ということだけが残ります。

第12段落 (52)「そこで今度はこれらの労働生産物に残っている…」 ～

- 使用価値を捨象した後の労働生産物に残っているものは、抽象的人間労働力の支出の、単なる凝固物。この凝固物が表しているのは、生産に人間労働力が支出され、人間労働が堆積されているということだけである。
- これらの凝固物に共通な社会的実体の結晶として、これらの物は価値—商品価値である。

いま研究対象としている商品は、いつの時代の商品か、という疑問が出されました。基本的には資本主義の時代ですが、分析結果は古代の商品にも通用します。

次に貨幣の役割が話題になりました。貨幣は商品交換を媒介していますが、その結果、商品が交換されているということが本質的です。ここでは貨幣は黒衣(くろご)扱いです。なお、第2章で、貨幣は商品の発展した形態であることが明らかにされます。

第13段落 (53)「諸商品の交換関係そのもののなかでは、商品の…」 ～

- 商品の交換関係の中では、商品の交換価値は、その使用価値とは関係ないことが分かった。そこで、労働生産物の使用価値を捨象すれば、いま規定した労働生産物の価値が得られる。商品の交換関係 or 交換価値のうちに現れる共通物とは、商品の価値である。
- 研究の進行は、価値の必然的な表現様式または現象形態としての交換価値へと続くが、当面は価値の形態に関わりなく価値そのものを考察する。

第14段落 (53)「だから、ある使用価値または財貨が価値をもつのは、…」 ～

- 商品の価値の大きさは、商品に含まれている「価値を形成する実体」即ち労働の量によって測られる。労働の量は労働時間によって測られる。

この労働は抽象的人間労働です。この労働の量が労働時間で測られることについて、以下で説明されます。

第15段落 (53)「一商品の価値がその生産中に支出される労働の量によって…」 ～

- 価値の実体をなす労働は同じ人間労働であり、同じ人間労働力の支出と見なされている。したがって、同じ分量の商品を作るのに、時間を要する労働も要さない労働も同一の労働と見なされ、それらの商品の価値は等しい。
- 社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的に標準的な労働生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもって、何らかの使用価値を生産するのに必要な労働時間である。つまり時間を要する労働も要さない労働も平均的労働時間を要したと見なされる。
- 商品を生産するための社会的に必要な労働時間は、生産力の変化によって変化する。例えば、蒸気織機によって同じ分量の織物が従来の半分の労働時間で生産されるようになると、織物の価値は従来の半分になる。

ここでは、価値の大きさ、労働の熟練度、社会的平均労働力、社会的平均労働時間、などの関係が説明されています。

第16段落 (54)「だから、ある使用価値の価値量を規定するものは、…」 ～ 注(11)

- 使用価値(商品)の価値量は、その生産に社会的に必要な労働時間によって規定される。社会

的に必要な労働の量とは、使用価値を生産するために必用な社会的労働時間である。

個々の商品は、一般に、その商品種類の平均見本とみなされる。故に、等しい労働時間で生産される商品は、等しい価値量を持つ。

各商品の価値の比は、一方の商品の生産に必要な労働時間と他方の商品の生産に必要な労働時間との比に等しい。

価値としては全ての商品は一定の大きさの凝固した労働時間でしかない。

第17段落 (54)「それゆえ、もしもある商品の生産に必要な労働時間が…」 ～

- 生産に必用な労働時間が不変であれば、価値の大きさも不変である。
- 生産に必要な労働時間は労働の生産力に変動があれば変動する。
- 生産力を変化させる要因として、労働者の熟練の平均度、科学とその技術的応用可能性とその発展段階、生産過程の社会的結合、生産手段の規模および作用能力、さらに自然事情などが挙げられる。
- 一般に、商品の価値は、その商品を生産する労働の生産力に反比例して変動する。

本文にダイヤモンドの総産出高と農産物の価格を比較する話が出てきますが、分かりにくいです。ダイヤモンドは多くの労働時間が必要だから価値が大きい、ということでしょうか。

第18段落 (55)「ある物は、価値ではなくても、使用価値であることが…」 ～ 注(11a)

- 労働生産物が商品となるための条件。
 - ・他人のための使用価値、社会的使用価値を生産しなければならない。
 - ・生産物は、他人の手に交換によって移されなければならない。

生産が機械化・自動化されていくと価値はどうなるか、資本と機械装置の役割などの議論がありました。

第Ⅱ部 第3篇 第12章 分業とマニファクチュア

第1節 マニファクチュアの二重の起源

第1段落 (356)「分業にもとづく協業は、マニファクチュアにおいて…」 ～

- 「分業にもとづく協業」とは、同じまたは関連のあるいくつかの生産過程で多くの人々が計画的にいっしょに協力して労働すること。それぞれの労働は多数の労働に細分化され、労働者はそれらの労働に縛りつけられる。
- 資本主義は、マニファクチュアから始まったが(16世紀半ば～18世紀最後の三分の一期)、工場(作業場)での作業は依然として手工業的なものにとどまっていた。

この12章も「相対的剰余価値のいろいろな特殊な生産方法」(第10章)を扱っています。

第2段落 (356)「マニファクチュアは二重の仕方が発生する。一方では、…」 ～ 注(26)

- 中世の手工業からマニファクチュアが発生してくる過程には二つのケースがある。
- 第一。一つの生産物が完成するまでに様々な手工業者の手を通らなければならない場合。以前は様々な手工業者が独立して担っていたが、手工業者を一つの作場に集めて、一人の資本家の指揮のもとにそれらの手工業が結合されて行われる。一つの生産物が完成されるまでにその手を通らなければならないいろいろな種類の独立

手工業の労働者たちが、同じ資本家の指揮のもとにある一つの作業場に結合される。それとともに、独立の手工業者が次第に特定の物を生産する部分労働者になる。

本文には、例として馬車の製造が詳しく取り上げられています。

第3段落 (357)「しかし、マニファクチュアはこれとは反対の道でも発生する。…」 ～

●第二。同じ商品を生産している手工業者を協業させる場合。

同じまたは同じ種類の作業を行なう手工業者を、一人の資本家が同時に同じ作業場で働かせる。

効率改善の必要から、一人の作業を分割し、分割した作業を別々の協業者と同時にに行わせる。各人が分担された単純な作業を同時に行うことにより、一つの商品を生産する。

分割は改善され、組織的な分業になっていく。

本文では、製紙マニファクチュア、製針マニファクチュアなど、いくつかの歴史的な例が挙げられています。

第4段落 (358)「このように、マニファクチュアの発生様式、手工業からの…」 ～

●マニファクチュアの、手工業からの生成には、二つのケースがあった。

(1) いろいろな種類の独立した手工業者を一つの作業場に集めることから出発。それらの手工業者は一つの商品を生産する生産過程の互いに補足し合う一面化された部分作業を専門的に担うようになる。

(2) 同じ種類の手工業者たちが集められ、同じ商品を協同して生産することから出発。効率改善の必要から、個別の手工業を分解して独立化させ、それぞれを部分労働者に割り振りして専門的に分担させて生産する。

●出発点は異なるが最終の姿は同じで、人間をその器官とする一つの生産機構である。

第5段落 (358)「マニファクチュアにおける分業を正しく理解するためには、…」 ～ (最後)

マニファクチュアにおける分業を正しく理解するためのポイント。

●第一に、生産過程をその特殊な段階に分解することは、この場合、一つの手工業的活動をそのいろいろな部分作業に分解することと一致する。

複合的であろうと単純であろうと、作業は相変わらず手工業的であり、したがって、個別労働者が彼の用具を操作するにあたっての力や熟練や速さや確かさにかかっている。相変わらず手工業が基礎である。

●手工業という狭い技術的基礎は、生産過程の真に科学的な分解を排除する。

生産物の通るそれぞれの部分過程が、手工業的な部分労働として行なわれうるものでなければならぬからである。

●相変わらず手工業的な熟練が生産過程の基礎であるから、どの労働者もただ一つの部分機能だけに適合させられ、彼の労働力は一生涯この部分機能を担う器官にされてしまう。

●マニファクチュア的分業は協業の一つの特殊な種類であり、その利点の多くは協業の一般的な本質から生ずるのであり、協業のこの特殊な形態から生ずるのではない。

マニファクチュア的分業は、生産過程の科学的な分解を排除するという点が、一つの特徴となっているようです。生産過程の効率的分解と組立ては重要です。

「資本論を読む会」便り

2024.12.10 No. 92-93

10月と11月で、次の箇所を読みました。

第Ⅰ部: 第1篇 第1章 第2節 商品に表される労働の二重性 (全部)

第Ⅱ部: 第3篇 第12章 第2節 部分労働者とその道具 (最後まで)

第3節 マニュファクチュアの二つ基本形態 (第4段落まで)

※ 本文・報告・検討事項などの要点を簡単に紹介します。段落は、大月書店の全集版の本文の字下げと傍注の付け方で区切っていますが、原則どおりでないこともあります。

※ 編集人の事情で11月の発行を飛ばし、No.92-93の合併号としました。

第93-94回

第Ⅰ部 第1篇 第1章 第2節 商品に表される労働の二重性

【第1段落】 労働の二面性の理解が商品の運動を合理的に理解する鍵である。

※ 労働の二面性の理解が重要であることは、マルクスからエンゲルスへの手紙やカウツキーの「資本論解説」でも強調されています。

【第2段落】 リンネル 10エレ (の価値) = W

上着 1着 (の価値) = 2W とする(この節の第12段落以降で扱う)。

【第3段落】 生産物を使用価値にする労働を有用労働と言う。

【第4段落】 二つの生産物が質的に異なる使用価値であることは、それらが交換されるための必要条件である。

異なる使用価値を生産する有用労働は、互いに質的に異なった労働である

【第5段落】 商品生産は社会的分業を前提する。すなわち社会的分業は商品生産が行われるための必要条件である。しかし、十分条件ではない。古代インドの共同体での分業による生産物や、工場内分業での個別生産物の移動は、商品として現れていない。

商品を生産する分業は「自立的な、互いに独立の、私的労働」に基づくものである。

【第6段落】 商品生産者の社会では、独立生産者の私事としてお互いに独立に営まれるいろいろな有用労働の質的な相違が、社会的分業に発展する。

※ つまり、社会的分業は商品生産社会の前提であるが、商品生産は社会的分業を発展させる、ということです。

【第7段落】 労働(有用労働)は、人間の、すべての社会形態から独立した存在条件である。人間の生活を媒介するための、永遠の自然必然性である。

※ これは、人間は労働をせずに、したがっていろいろな使用価値を作らずに、その生活を続けることはできない、という意味です。

※ 芸術などの非物質的生産について、剰余価値学説史第1巻に「生産全体とくらべれば、とるに足りないものであるから、まったく考慮外におくことができる。」とあります。

【第8段落】 使用価値には2つの要素がある。つまり商品体は自然素材と労働の結合物である。

※ 使用価値を生産するには有用労働のほか、自然素材も必要である、ということです。

【第9段落】 次に、使用対象である限りの商品から商品価値に移る。

【第10段落】 上着とリンネルは、価値としては同じ実体を持ったものであり、同種の労働の客体的表現である。労働の有用的性格を無視した後に労働に残るものは、人間の労働力の支出である。資本主義社会では、同じ(一人の)人間が裁縫をしたり布を織ったりするのである。

人間の労働力の支出は、平均的にだれでも普通の人間が持っている単純な労働力の支出である。

複雑労働は単純な労働の何倍か分と見なされる。というのは、複雑労働による商品も価値として単純労働による商品と等値され、複雑労働による商品の価値も単純労働の一定量を表しているだけになるからである。

ある複雑労働の1日の支出が単純労働何日分になるかは、一つの社会的過程によって生産者の背後で確定される。

※ 価値の実体に関して、労働から有用労働を捨象する事は恣意的ではありません。現実の社会的過程つまり商品交換そのものが、この捨象を行なっているからです。

【第11段落】 価値としての上着やリンネルは、単なる同質の労働が凝固したものである。これらの価値に含まれている労働も、ただ人間の労働力の支出としてのみ認められる。労働生産物は、使用価値はいろいろでも、価値として同質である。

【第12段落】 上着やリンネルは価値一般であるだけでなく、特定の大きさの価値である。価値量の相違は、労働力の支出の量(時間)による。例えば、

1着の上着の価値 = 10エレのリンネルの価値 × 2

となるのは、1着の上着の生産には、10エレのリンネルの生産の2倍の時間がかかることから生じる。

【第13段落】 使用価値との関連で見た労働では、「どのようにして」「何をするか」が問われる。価値の大きさ(価値量)との関連でみた労働では、「どれだけ」が問われる。

一商品の価値の大きさは、その商品に含まれている労働の量だけを表しているのだから、商品は、ある一定の割合をなしていれば、つねに等しい大きさの価値でなければならない。

【第14段落】 有用労働の生産力の変化と価値量 (上着1着の価値量=X労働日とする)

上着1着の生産に必要な生産力が変動しない → 上着1着の価値量=X労働日

上着1着の生産に必要な労働が2倍になる → 上着1着の価値量=2X労働日

上着1着の生産に必要な労働が $\frac{1}{2}$ 倍になる → 上着1着の価値量= $\frac{1}{2}$ X労働日

上着に含まれている有用労働の質の良否は同じ。

上着の生産に支出された労働量は変化。

【第15段落】 生産力の上昇が使用価値総量の生産に必要な労働時間総計を短縮する場合、使用価値量が増大してもその価値量は低下する、ということが起こり得る。

※ 経済恐慌という現象の根底に労働の二面的性格が関係しているので、この段落は後に恐慌を論ずるための伏線とも考えられます。

【第16段落】 すべての労働は、

一面では、生理学的意味での人間労働力の支出であり、この同等な人間労働または抽象的人間労働という属性において、それは商品価値を形成する。

他面では、特殊な、目的を規定された形態での人間労働力の支出であり、この具体的有用労働という属性において、それは使用価値を生産する。

※ レジューメには、『資本論』学習資料室 (<https://blog.goo.ne.jp/sihonron>) から、2009年4月号掲載の労働の二面的性格をまとめた表が引用されていましたが、大変分かり易かったです。

第Ⅱ部 第3篇 第12章 分業とマニファクチュア 第2節 部分労働者とその道具

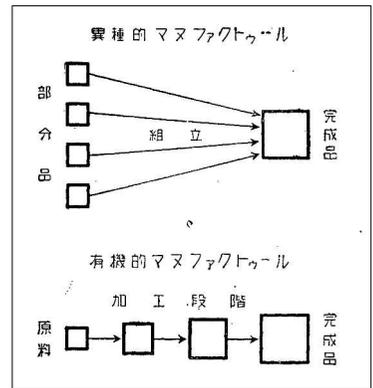
- 【第1段落】 生涯一つの単純作業をする労働者は自身をこの作業の自動的な一面的な器官に転化させ、多種の作業を次々に行う手工業者に比べて作業時間は短くなる。従って、部分労働によって構成されている全体機構(マニファクチュア)の集団労働者の生産力は、独立手工業と比べ、高くなる。部分労働が専門機能になると、部分労働の方法も改良される。限られた同じ行為の不断の反復と注意の集中がこれをもたらす。また、技能の伝達もスムーズになる。異なる世代の労働者たちが常に一緒に、同じマニファクチュアで働いているからである。
- 【第2段落】 マニファクチュアは細分化された作業をする労働者の熟練を生み出す。というのは、中世の都市で発達した手工業の自然発生的な分化を作業場のなかで再現し、さらに分解・分立させ、極端にまで押し進めるからである。マニファクチュアが部分労働を一人の人間の終生の職業にしてしまうことは、それ以前の社会で職業が世襲化され、カスト制(インド)や同職組合に骨化されたことに対応する。これらは、最初から最後まで一人の個人が複雑な労働によって生産するという点で、作業の分割や単純化というマニファクチュアにおける分業とは対局にあるが、それらの作業も世代から世代へと伝えられた技を伝承して蓄積されたものだという点で、マニファクチュアにおける細部労働者の技は同じ意味を持つ。
- 【第3段落】 手工業者がある製品を作る際、一人でいろいろな作業を次々にやっけて行くために場所を変えたり道具を取り替えたりする。ある作業から別の作業に移るたびに労働の流れを中断させる。つまり彼の労働日の中にはこうした隙間が生じる。1日中一つの作業を続けて行なう労働においては、こうした隙間は圧縮されるか、作業の転換が少なくなるにつれて無くなっていく。隙間時間の減少による生産性の上昇は、労働の強度の増大の結果、または、労働力の不生産的消費の減少の結果、によるものである。こうした利点の半面、同じ仕事の連続は、活気や緊張力や高揚力を失わせる。
- 【第4段落】 マニファクチュアは手工業であり、労働の生産性は道具の良否にも依存する。分業により、一つの労働過程がさまざまな作業に分離され、それぞれの部分作業は部分労働者の専有の仕事になる。すると各作業専用の道具が工夫され、以前の多目的に使われていた道具に取って代わる。マニファクチュア時代は、単純な道具の結合から成り立つ機械の使用の物的条件の一つを作り出す。
- 【第5段落】 マニファクチュアの単純な要素について述べてきた。次節ではマニファクチュアの全体の姿に目を向ける。

第3節 マニファクチュアの二つの基本形態 ——異種のマニファクチュアと有機的マニファクチュア

【第1段落】 マニュファクチュアの編制には二つの基本形態がある。ときには絡み合っていることもあるが、本質的に異なる。マニュファクチュアがのちに機械制大工業に転化するときにも、まったく違った役割を演じている。この二重性は製品そのものの性質から生じる。

- ① 独立の部分生産物の単なる機械的な組立てによって完成する製品 → 異種的マニュファクチュア
- ② 相互に関連する一連の生産過程や操作を経過して完成する製品 → 有機的マニュファクチュア

※ マニュファクチュアの二重の起源との関連について、マルクスは何も指摘していないが、その内容から、二つの基本形態は二重の起源と対応しているように見えます。



(越村信三郎「圖解資本論」より)

【第2段落】 異種的マニュファクチュアの例

時計は、部品の殆どが異なる労働により作られ、最後にそれらを一つの機械的な全体に結合する労働によって製品となる。

手工業的職人の個人的製品から、時計マニュファクチュアにおける無数の部分労働者の社会的生産物になった。ここでは、一つの資本の指揮のもとでの部分労働者の直接的協業が行なわれている。

この場合、部分労働は互いに独立した手工業としても営まれ得る。分散的製造の場合には資本家は作業用建物などのための支出を免れるからである。とはいえ、自宅で一人の資本家(製造業者、企業者)のために労働するこれらの細部労働者の地位は、自分自身の顧客のために労働する独立手工業者の地位とはまったく違うものである。

【第3段落】 有機的マニュファクチュアの例

互いに関連のあるいくつもの発展段階、すなわち一連の段階的過程を通る製品を生産する。例えば、縫針マニュファクチュアでは、針金は、72種から92種にも及ぶ独自の部分労働者の手を通る。

【第4段落】 このような有機的マニュファクチュアは、もともと独立していた手工業を結合するので、さまざまな生産段階のあいだの空間を縮小し、生産物がある段階から次の段階に移行する時間を生産物を運搬する労働とともに短縮し、その結果、手工業に比べて生産力が増大する。これはマニュファクチュアの協業的性格から生じる。

他方、マニュファクチュアに特有な分業の原則はいろいろな生産段階の分立化を必然的にする。これらの生産段階はそれだけ多くの手工業的部分労働として互いに独立化される。分立化された機能のあいだの関連を確立し維持するために、製品を絶えず一つの手から別の手に、また一つの過程から別の過程に、運ぶことが必要である。大工業の立場から見ると、マニュファクチュアの原則に内在する、特徴的で費用のかかる局限性である。

※ イギリスの資本主義の発展に毛織物業が大きな役割を果たしたと思うが、マニュファクチュアの例として出てこないのは何故だろうか、という疑問が出されました。確かに第12章では出てきませんが、後の方の章で少し出てくるようです。羊毛マニュファクチュアがどんなものだったのか調べる必要がありそうです。

◎今回は例会2回分の「便り」なので、ほとんど各段落のかなり圧縮した要点だけになってしまいました。重要な点を外してなければ良いのですが…。